

# 名張市下水道事業経営戦略

2023（令和5）年度▶ 2032（令和14）年度

---

---

## 目 次

第1章	はじめに	1
1.	経営戦略の策定の趣旨	1
2.	位置付け	2
3.	策定方法	3
第2章	名張市下水道事業の現況と課題	4
1.	事業概要	4
(1)	下水道事業の概要	4
(2)	公共下水道事業	5
(3)	農業集落排水事業	7
(4)	浄化槽市町村整備推進事業	10
(5)	主要施設のまとめ	11
2.	現況把握	12
(1)	使用料	12
(2)	組織	13
(3)	民間活用の状況	14
3.	現状分析	15
(1)	経営比較分析表による要点整理	15
(2)	類似団体との比較分析	18
(3)	経営指標による評価	28
(4)	浄化槽市町村整備推進事業について	31
4.	将来の事業環境	32
(1)	下水道全体計画、事業計画の整理	32
(2)	将来人口の見通し	36
(3)	汚水量の予測	40
(4)	使用料収入の見通し	41
(5)	施設について	42
5.	事業の課題	44
第3章	経営戦略	45
1.	基本方針	45
2.	投資試算と財源試算による見通し	46
(1)	投資試算	46
(2)	財源試算	48
(3)	投資目標・財源目標	50
(4)	投資・財政計画	51
第4章	経営健全化の取組	58
1.	支出削減の取組	58
2.	収入確保の取組	59
3.	新たな接続先に対する取組	59
4.	その他の取組	60
第5章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	61
参考資料	(用語集)	62

---

---

# 名張市下水道事業経営戦略

## 第1章 はじめに

### 1. 経営戦略の策定の趣旨

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境を維持する重要な役割を担っており、汚水を排除・処理するとともに、公共用水域の水質を保全し、その経営は、使用料収入をもって事業に係る費用を賄う独立採算制を基本としています。

本市の下水道事業は、1993（平成5）年度に「名張市下水道マスタープラン」を策定し、2007（平成19）年度と2019（令和元）年度に改定を行い、合理的な手法の選択と計画的な整備を進め、市民の快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全に取り組んでいます。

下水道整備の根幹である、公共下水道事業、農業集落排水事業が成熟していく中、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増大、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想され、事業継続のためには不断の経営努力が求められます。

このような状況の中、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）や「「経営戦略」の策定推進について」（平成28年1月26日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請され、名張市下水道事業においては、2017（平成29）年3月に官公庁会計による経営戦略を策定しています。さらに、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成31年3月29日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）及び「「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）において、既に策定済みの「経営戦略」についてもPDCAサイクルを通じて質を高めていくことが求められ、2020（令和2）年度に下水道事業を官公庁会計から公営企業会計へと移行したことに伴い、財政マネジメントの向上を進めるとともに効率的かつ計画的に施設整備を進め、将来にわたり持続可能な事業運営に取り組むため、今般、公営企業の観点から経営戦略を改定します。

## 2. 位置付け

名張市下水道事業経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画です。

図 1-2-1 に示すとおり、本市の「総合計画」や「都市マスタープラン」等の各種計画との整合を図りつつ、今後の10年間における経営の基本的な考え方、投資試算や財源試算、収支ギャップの解消など経営健全化に向けた取組を定めています。

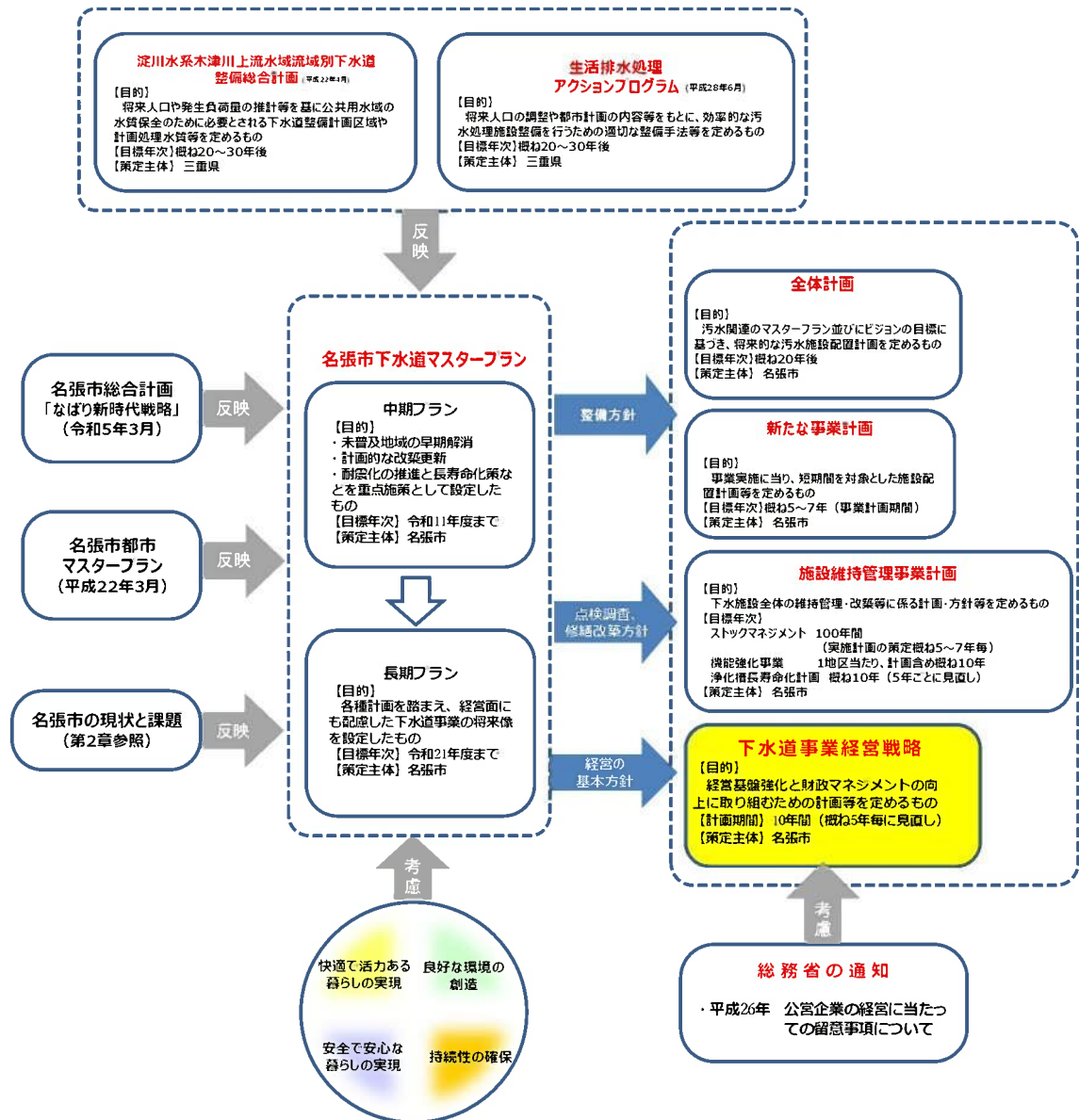
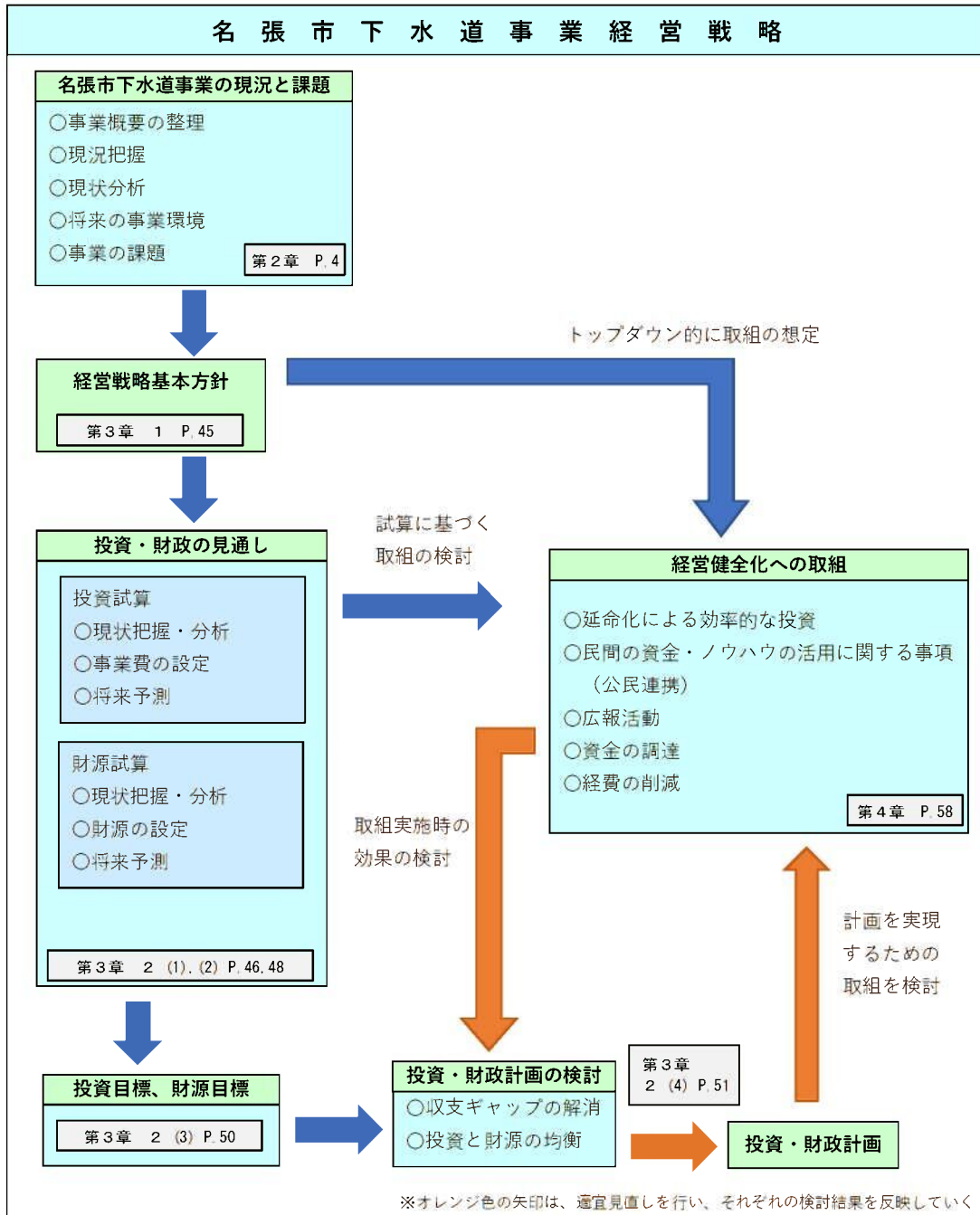


図 1-2-1 名張市下水道事業経営戦略の位置付け

### 3. 策定方法

投資試算と財政試算の検討結果を踏まえ、投資と財源の収支が均衡した「投資・財政計画」が基本となり、計画を実現するための経営健全化の取組について必要な検討を行い、経営戦略に反映します。

また、名張市下水道事業経営戦略の計画期間については、中長期的な視点から経営基盤の強化などの取組ができるように、概ね50年間を見通しつつ2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。



（備考）総務省資料に示された経営戦略の構成やプロセスに基づいて作成

図 1-3-1 名張市下水道事業経営戦略の策定プロセス

---

## 第2章 名張市下水道事業の現況と課題

### 1. 事業概要

#### (1) 下水道事業の概要

本市において、公衆衛生の向上と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という事業目的を同じくし、既に同一の使用料体系を採用していることから、公共下水道事業、農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業を合わせて2020（令和2）年度より「名張市下水道事業」としています。

公共下水道事業については、1998（平成10）年度に事業着手し、2006（平成18）年3月には中央浄化センターの供用を開始しています。中央処理区では、年次継続的に未普及解消に向けた整備を推進するとともに公共下水道区域の拡大整備に向けた取組を進めています。また、南部処理区では、2020（令和2）年度に市管理の四つの住宅地汚水処理施設が公共下水道の認可を受け、四つの処理区として供用を開始するとともに、中央処理区に合わせて名張市公共下水道再構築計画（ストックマネジメント全体計画）に着手し、既存施設の老朽化対策に取り組んでいます。

一方、農業集落排水事業については、1986（昭和61）年度から2018（平成30）年度にかけて全11地区の整備を終え、持続的な施設管理を行うため機能強化事業に取り組んでいます。

戸別浄化槽事業（浄化槽市町村整備推進事業）については、長瀬地区で2008（平成20）年度から2010（平成22）年度及び2015（平成27）年度、国津地区で2014（平成26）年度から2015（平成27）年度に事業を実施し、長瀬地区で88基（うち12基は既設移管）、国津地区で24基（うち1基は既設移管）設置しています。

## (2) 公共下水道事業

名張市の公共下水道は、市全体を中央、南部の二つの公共下水道処理区で整備する方針としており、下水道計画面積は2処理区合計1,749haで、主な施設としては中央・南部浄化センター、管渠、マンホールポンプ場となっています。

このうち、中央処理区では2021(令和3)年度末で約715haの面整備を行い、現在、区域の拡大整備に取り組むとともに、中央浄化センターにおいて増設工事を行っています。

一方、南部浄化センターは未整備(将来建設予定)です。2020(令和2)年4月に南部処理区内の大型合併処理浄化槽(南部百合が丘、南部つつじが丘、南部春日丘、南部南百合が丘)を公共下水道施設の認可を受けて運転管理しており、将来は南部浄化センターに統合することとなっています。

表 2-1-1 公共下水道事業の施設概要

<p>中央浄化センター (供用開始年度：平成18年度一部供用)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●処理方式 ステップ流入式多段硝化脱窒法 (凝集剤添加)</li><li>●計画人口 35,400人</li><li>●所在地 名張市蔵持町里2835番地5</li></ul>	
<p>南部百合が丘処理場 (供用開始年度：昭和60年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●処理方式 標準活性汚泥法</li><li>●計画人口 6,260人</li><li>●所在地 名張市百合が丘西3番町18番地</li></ul> <p>※平成26年度に民間から市に移管を受けています。</p>	

<p>南部つつじが丘処理場 (供用開始年度：昭和54年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 標準活性汚泥法</li> <li>●計画人口 9,390人</li> <li>●所在地 名張市つつじが丘北9番町277番地</li> </ul> <p>※平成27年度に民間から市に移管を受けています。</p>	
<p>南部春日丘処理場 (供用開始年度：平成9年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 標準活性汚泥法</li> <li>●計画人口 1,240人</li> <li>●所在地 名張市春日丘1番町183番地</li> </ul> <p>※平成26年度に民間から市に移管を受けています。</p>	
<p>南部南百合が丘処理場 (供用開始年度：平成9年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 標準活性汚泥法</li> <li>●計画人口 450人</li> <li>●所在地 名張市南百合が丘245番地</li> </ul> <p>※平成26年度に民間から市に移管を受けています。</p>	



### (3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、一般家庭の生活排水、事務所・商店等の事業所からの営業排水等を対象に、1986（昭和 61）年度から 2018（平成 30）年度にかけて、11 地区を対象に整備されています。

整備処理区域面積は約 548ha で、施設としては、終末処理場 11 か所、管渠延長約 139km、マンホールポンプ場 181 か所となっています。

表 2-1-2 農業集落排水事業の施設概要

<p><b>黒田地区污水処理施設</b> (供用開始年度：平成7年度)</p> <p>污水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 回分式活性汚泥方式</li> <li>●計画人口 1,520人</li> <li>●所在地 名張市黒田2668番地</li> </ul>	
<p><b>滝之原地区污水処理施設</b> (供用開始年度：平成8年度)</p> <p>污水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 回分式活性汚泥方式</li> <li>●計画人口 760人</li> <li>●所在地 名張市滝之原4635番地18</li> </ul>	
<p><b>田原地区污水処理施設</b> (供用開始年度：平成9年度)</p> <p>污水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 回分式活性汚泥方式</li> <li>●計画人口 840人</li> <li>●所在地 名張市西田原2600番地1</li> </ul>	

<p>美旗東部地区汚水処理施設 (供用開始年度：平成11年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 回分式活性汚泥方式</li> <li>●計画人口 2,500人</li> <li>●所在地 名張市下小波田2249番地</li> </ul>	
<p>薦原地区汚水処理施設 (供用開始年度：平成12年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 回分式活性汚泥方式</li> <li>●計画人口 820人</li> <li>●所在地 名張市薦生672番地3</li> </ul>	
<p>川西地区汚水処理施設 (供用開始年度：平成13年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 760人</li> <li>●所在地 名張市夏秋730番地2</li> </ul>	
<p>赤目東部地区汚水処理施設 (供用開始年度：平成16年度)</p> <p>汚水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 2,580人</li> <li>●所在地 名張市赤目町相楽883番地</li> </ul>	

<p>赤目北部地区污水处理施設 (供用開始年度：平成19年度)</p> <p>污水处理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 2,190人</li> <li>●所在地 名張市箕曲中村1661番地</li> </ul>	
<p>錦生西部地区污水处理施設 (供用開始年度：平成20年度)</p> <p>污水处理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 1,890人</li> <li>●所在地 名張市安部田4520番地3</li> </ul>	
<p>赤目南部地区污水处理施設 (供用開始年度：平成24年度)</p> <p>污水处理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 1,930人</li> <li>●所在地 名張市赤目町丈六480番地</li> </ul>	 <p>※丈六地区污水处理施設（平成3年度供用開始）を統合</p>
<p>比奈知地区污水处理施設 (供用開始年度：平成30年度)</p> <p>污水处理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理方式 連続流入間欠ばっ気方式</li> <li>●計画人口 1,320人</li> <li>●所在地 名張市下比奈知409番地2</li> </ul>	

---

#### (4) 浄化槽市町村整備推進事業

浄化槽市町村整備推進事業は、浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除きます。）を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。

現在国津、長瀬地区の2地区を整備しています。

表 2-1-3 対象地区の施設概要

国津地区		長瀬地区	
5人槽	5基	5人槽	12基
7人槽	16基	7人槽	69基
10人槽	2基	10人槽	6基
35人槽	1基	14人槽	1基
合計	24基	合計	88基
使用人員	58人	使用人員	246人

(5) 主要施設のまとめ

図 2-1-1 に生活排水処理現況計画図 (2022 (令和 4) 年 3 月 31 日現在) を示します。

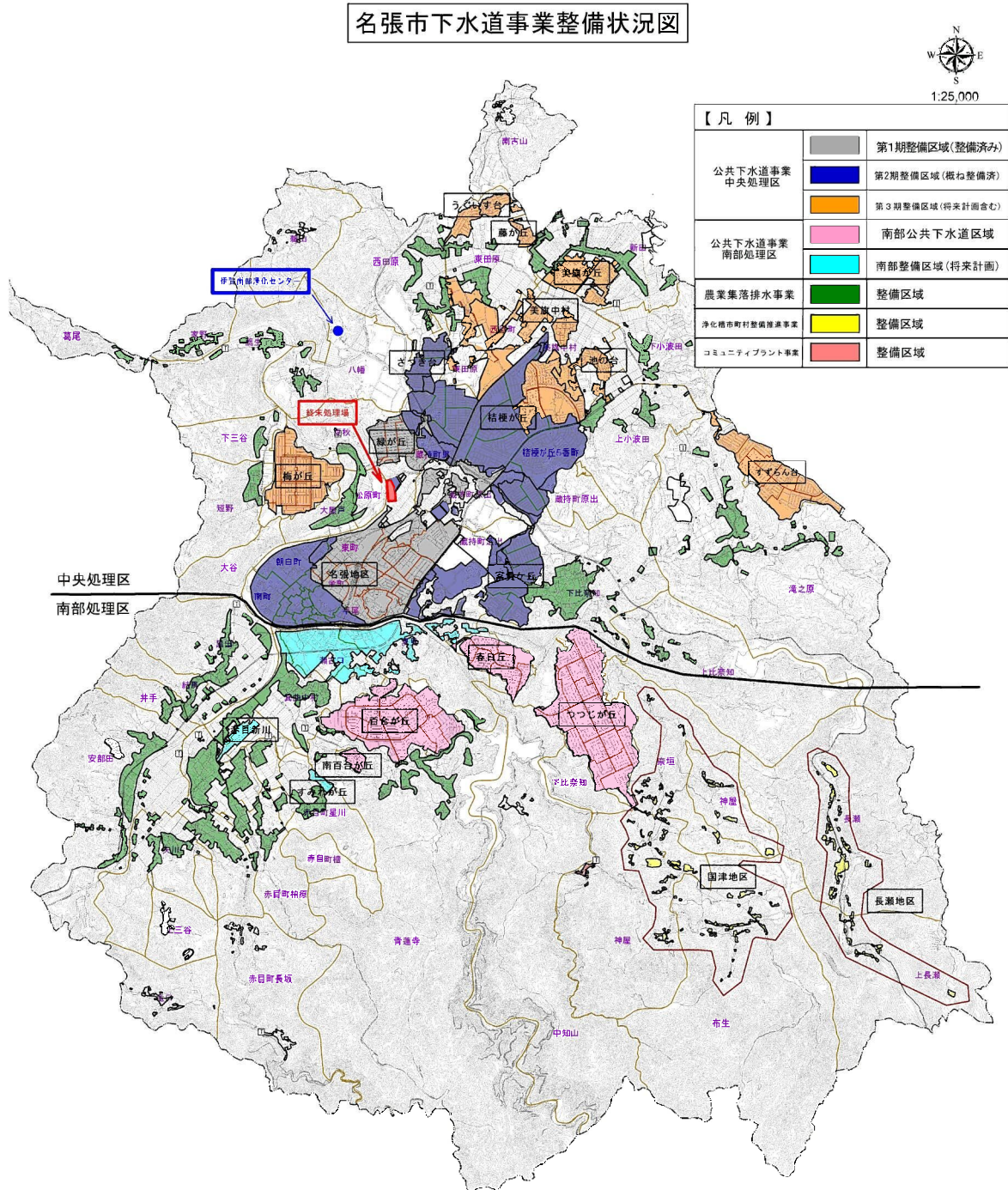


図 2-1-1 現況計画図 (2022 (令和 4) 年 3 月 31 日現在)

## 2. 現況把握

### (1) 使用料

下水道使用料は、下水道の使用者から使用水量に応じて徴収し、施設の維持管理等に充てています。本市の使用料は、基本使用料制、従量使用料制、累進使用料体系となっています。

下水道使用料は、使用水量に応じて次の表 2-2-1 により算定した額とします。

表 2-2-1 名張市の下水道使用料（1 か月当たり）

（単位：円）

種別	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）				
	水量	料金	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
一般	10m <sup>3</sup> まで	1,500円	154円	169円	189円	214円	234円
浴場	10m <sup>3</sup> まで	1,500円	34円				
臨時	10m <sup>3</sup> まで	1,500円	234円				

※2022（令和4）年度時点の使用料（税抜）

下水道使用水量は、水道使用水量となります。

ただし、水道料金の用途区分の家事用で井戸水を使用している場合は表 2-2-2 のとおりとなります。

表 2-2-2 名張市の下水道使用料

	測定機器による場合	測定機器がない場合
井戸水のみを使用	井戸水の使用水量	1人当たりの使用水量（8m <sup>3</sup> ）×世帯の人数
井戸水と水道水を併用	水道使用量＋井戸水の使用水量	1人当たりの使用水量（4m <sup>3</sup> ）×世帯の人数＋水道使用水量

## (2) 組織

2008（平成20）年度の上下水道部統合以降、下水道事業においては、経営総務室、下水道建設室、下水道維持室で事業運営を行っています。

2021（令和3）年度の職員は、18人です。その年齢構成は表2-2-3に示すとおり、事務職、技術職共に年齢的なバランスはとれています。しかしながら、下水道分野の専門知識を持った職員が不足しており、今後は人的資源の確保とともに、下水道事業運営に必要な技術の継承を適切に行える組織体制づくりが必要といえます。

表 2-2-3 職員の年齢構成

(人)

	30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	合計
事務職員	0	1	1	2	4
技術職員	4	3	4	3	14
合計	4	4	5	5	18

※2022（令和4）年3月31日現在（会計年度任用職員含みません。）

### (3) 民間活用の状況

限られた予算、職員数で下水道事業を運営していくためには、豊富な知識と経験をもった信頼のある民間業者のノウハウを活用することも重要です。現在、本市で民間委託を実施している主な業務は表のとおりです。

将来における経営状況を踏まえると、包括的民間委託を検討するなど、更なる経費削減と効率化が求められる状況にあります。

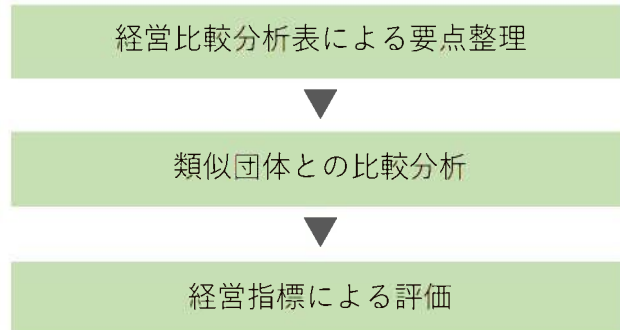
表 2-2-4 主な民間委託内容

業務	委託内容
運転管理業務	公共下水道事業処理施設（中央、南部（4地区））の運転管理、農業集落排水処理施設（全11地区の処理施設）の運転管理、戸別浄化槽（2地区）の運転管理
窓口業務	受付、問合せ・電話対応、申請・届出書類受理等



### 3. 現状分析

以下に示すフローで現状分析を行います。



#### (1) 経営比較分析表による要点整理

総務省では、公営企業の経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を策定・公表しています。

本市の経営比較分析表（令和 3 年度）を次頁に示します。分析の要点は以下のとおりです。

- ・経常収支比率は、公共下水道では 100%を超えています。農業集落排水事業では約 93%です。これは、2012（平成 24）年度に使用料を公共下水道の使用料と合わせて一元化したことにより収益が減額となったためです。
- ・累積欠損金は、公共下水道、農業集落排水事業共に類似団体及び全国平均と比べても低い値となっています。
- ・流動比率は、公共下水道では 100%を超えています。農業集落排水事業では 0.51%と非常に低い値となっています。
- ・企業債残高対事業規模比率は、公共下水道、農業集落排水事業共に類似団体及び全国平均と比べても高い値となっています。これは建設事業を進めているためです。
- ・経費回収率は、公共下水道では 100.60%です。農業集落排水事業では類似団体の数値を上回っているものの 68.88%です。
- ・汚水処理原価は、公共下水道では類似団体や全国平均と比較して高い値を示しています。農業集落排水事業も公共下水道と同様の傾向です。
- ・施設利用率は、公共下水道では中央浄化センターが区域拡大中であることから低い率となっています。農業集落排水事業では類似団体の数値を下回っています。
- ・水洗化率は、公共下水道では大規模な住宅団地が公共下水道に認可されてから高い値を維持しています。農業集落排水事業では類似団体の数値を下回っています。
- ・管渠老朽化の状況については、公共下水道は供用開始が 2006（平成 18）年で比較的新しく、新設管渠については、古いものでも十数年程度の経過ですが、民間から市に移管された大規模住宅地施設が公共下水道となったことから管渠老朽化率は約 13%となっています。農業集落排水事業は最も古い地区での供用開始が 1991（平成 3）年となっており、管渠については耐用年数に達していないことから、管渠老朽化率は 0%です。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

三重県 名張市

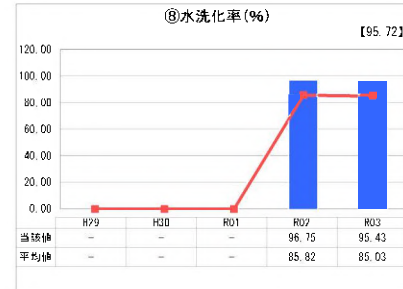
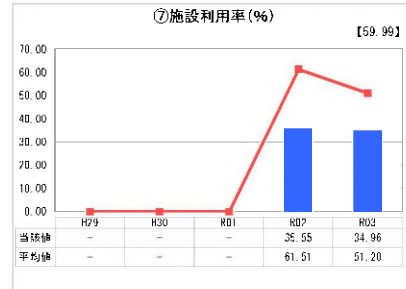
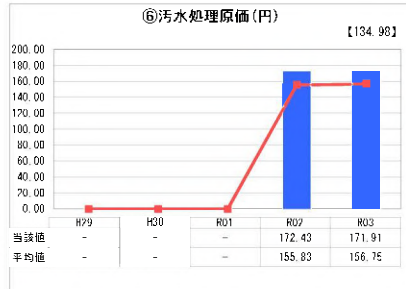
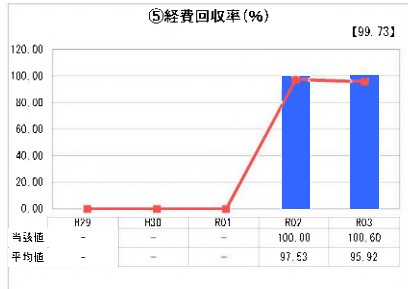
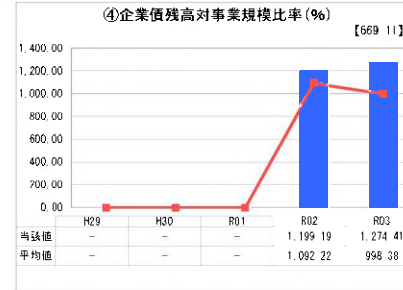
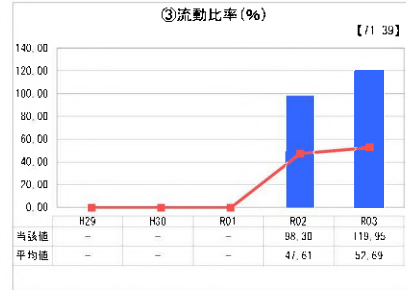
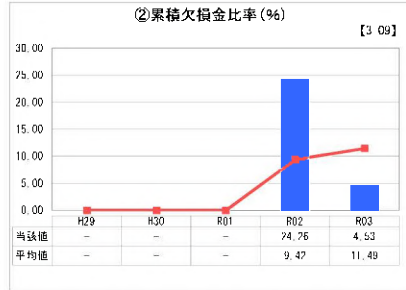
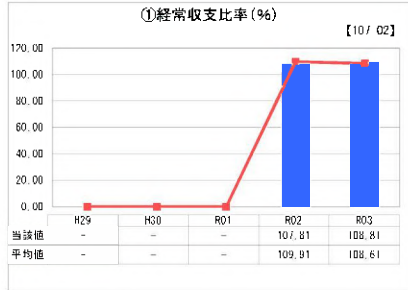
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	60.13	58.12	90.34	3,344

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
76,909	129.77	592.66
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
44,441	10.64	4,176.79

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

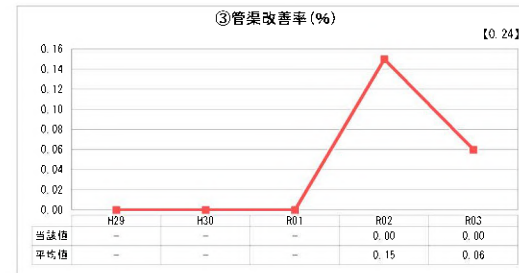
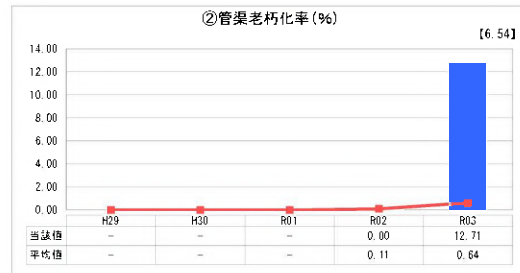
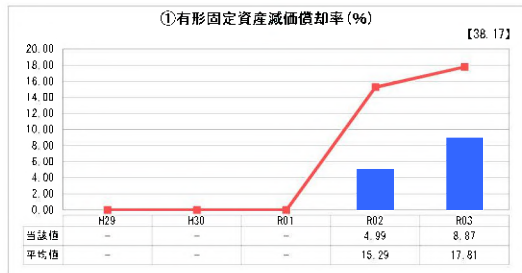
### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の数値は全て0となっている。  
 ① 経常収支比率は、100%を超えており2年連続黒字決算とすることができた。また経費回収率も100%であり、下水道使用料で回収すべき経費を全て賄えている状態であり、経営状況は概ね良好であると言える。  
 ② 累積欠損金比率は、4.53%となっている。当市の場合は開始年度対照表の時点で負債・資本剰余金の合計が資産の合計を上回り繰越欠損金からのスタートとなっている。これは企業債還元と減価償却費の差額により生じたものだが、2年連続で純利益となったことから改善されている。  
 ③ 流動比率は流動負債に占める企業債元金償還の割合が高いため低率となる傾向にあるが、令和3年度は100%を超えることができた。また一時借入も行うことなく支払能力の改善が見えた。  
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体及び全国平均と比べても高い値となっている。これは建設事業を進めているため今後の区域拡大後の使用料収入の伸びにより改善されるよう接続率促進に努める必要がある。  
 ⑤ 汚水処理原価は類似団体や全国平均と比較して高い値を示しているが若干の減少が図れた。今後も維持管理費の削減や接続率の向上に努める必要がある。  
 ⑥ 施設利用率は中央浄化センターが区域拡大中であることから低い率となっている。  
 ⑦ 水洗化率は大規模な住宅団地が公共下水道に認可されてから高い率となっている。

### 2. 老朽化の状況について

当市の公共下水道は、供用開始が平成18年で比較的新しく、新設事業については、古いものでも十数年程度の経過であったが、民間から市に移管された大規模住宅地施設が公共下水道となったことから令和3年度老朽化率12.71%となった。③管渠改善率は令和3年度も0%である。  
 現在「名張市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、管路のみならず、汚水処理場やマンホールポンプ施設も含め老朽化対策に取り組んでいる。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

平成10年に事業着手し、平成18年3月から一部供用開始をした当市の公共下水道は、「名張市下水道整備マスタープラン」、「名張市公共下水道全体計画」に基づき計画的に未普及解消、住宅団地の移管接続等の事業に取り組んでいる。令和2年度には住宅団地の大型汚水処理施設の区域が公共下水道の認可を受けることとなり、公共下水道事業の処理水量、維持管理対象施設（管路含む）が増え、それに伴う汚水処理費も増大している状態である。接続率の向上による使用料の増収ももちろんのこと、補助事業の活用、大規模修繕への起債充当など、使用料以外の収入も確保を工夫しながら、一般会計繰入に依存しない経営となるよう努力していく必要がある。  
 また地方公営企業法としての決算数値を踏まえた経営状況の分析を行うとともに、公共下水道事業全体計画、ストックマネジメント計画で算出された事業費の情報を盛り込んだ経営戦略を令和4年度に改定する予定となっており、今後は経営戦略を活用し経営改善に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 2.2「管渠老朽化率」R02当該値の表記は0.00ですが数値の精査により12.80に修正します。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

三重県 名張市

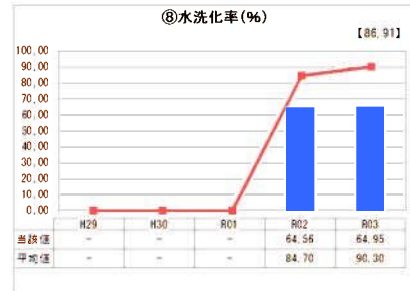
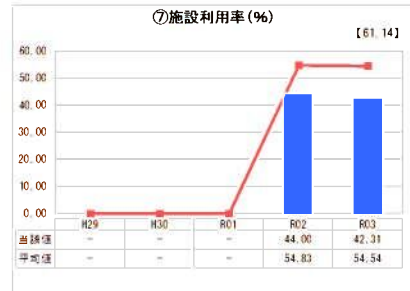
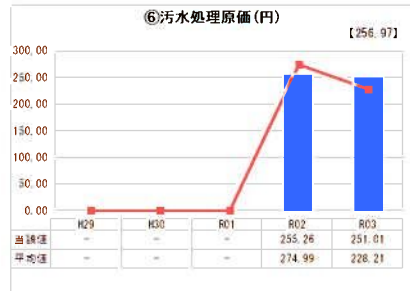
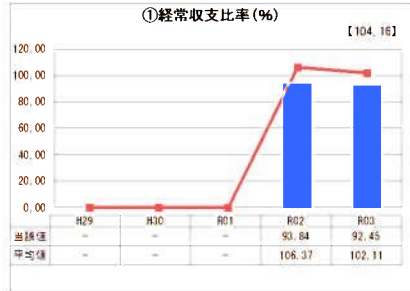
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	57.89	12.31	98.96	3,344

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
76,909	129.77	592.66
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
9,412	5.48	1,717.52

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の数値は全て0となっている。  
 ①経常収支比率が100%を下回っている要因としては、平成24年度に使用料を公共下水道の使用料と合わせて一元化したことにより収益が減額となったことがあげられる。  
 ②累積欠損金は使用料の改定以降の収入の減額により繰越欠損金からのスタートとなったこと、2年連続での純損失によるものである。  
 ⑤経費回収率は類似団体の数値を上回っているものの100%未達である。  
 ⑥汚水処理原価及び水洗化率も昨年度に比べ向上しているが、施設利用率は昨年度よりも低下し類似団体の数値を下回っていることから、継続して効率的な施設の維持管理を行うとともに、適正な施設の維持管理の検討に取り組みたい。

農業集落排水事業の各指標をみると、農業集落排水使用者の使用料収入だけで維持管理を賄えない状況は明白だが、当市では公共下水道・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業を含めた健全経営を考えており、市域全体での下水道事業決算においては2年連続で純利益を出すことができています。

### 2. 老朽化の状況について

当市の農業集落排水事業では、最も古い地区での供用開始が平成3年となっており、管渠については耐用年数に達していないことから、2管渠老朽化率、3管渠改善率ともに0%である。しかしながら、処理施設の機器においては耐用年数が短いことから更新・修繕を行っている。そのため平成29年度に機能強化(対策)計画を策定しており、計画に基づき老朽化対策に取り組んでいる。

## 全体総括

農業集落排水事業については、平成30年度に11処理区全ての整備を完了し供用を行っているが、20年以上経過した施設が多くあることから機能強化対策計画に基づき、改築更新事業に取り組んでいる。また旧使用料体系時に多くの施設の建設を経ていることから、現状の経営状況に施設規模が見合わなくなってきたことがうかがえるため、維持管理適正化計画の検討をすすめていく。  
 地方公営企業法としての決算数値を踏まえた経営状況の分析を行うとともに、事業費の情報を盛り込んだ経営戦略を令和4年度に改定する予定となっており、今後は経営戦略を活用し経営改善に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## (2) 類似団体との比較分析

総務省公表の公営企業年鑑（2020（令和2）年度）によるデータから抽出した本市と同規模の類似団体と、三重県下の自治体を対象に、公共下水道・農業集落排水の2事業に係る経営の健全性を表す指標の比較を行うことにより、現在の経営状態の傾向を把握します。農業集落排水事業は、本市と類似している団体が日本全国に数多く存在するため、三重県内と三重県に隣接している1府5県(京都府、岐阜県、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県)を対象に比較します。

類似団体は表 2-3-2 に示す条件により抽出を行いました。類似団体及び県下自治体と比較する項目は、総務省より公表されている地方公営企業の経営指標を基本とします。

比較項目を下表に示します。比較に使用する数値は、2022（令和4）年現在で総務省より公表されている年度のうち、最新となる2020（令和2）年度の値とします。

表 2-3-1 類似団体及び三重県下自治体と比較する指標項目

経営指標		単位	算定式
事業の概要	事業普及率	%	$\frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域人口(人)}} \times 100$
	水洗化率	%	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$
	一般家庭使用料	円	一般家庭において1か月に20m <sup>3</sup> 使用した場合に支払う下水道使用料
施設の効率性	施設利用率	%	$\frac{\text{晴天時平均処理水量(m}^3\text{)}}{\text{現在処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$
	有収率	%	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量(m}^3\text{)}} \times 100$
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{使用料収入(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$
	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$
	経費回収率	%	$\frac{\text{使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$
財政状態の健全性	処理区域内人口 1人当たりの地方債残高	千円/人	$\frac{\text{地方債現在高(千円)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}}$

表 2-3-2 類似団体の抽出条件

公共下水道事業(全国)

総務省公営企業年鑑(令和2年度)より

抽出項目	抽出条件 【該当 38 団体】	名張市 (中央、南部処理区)
行政人口	条件なし	77,250 人
処理区域内人口	10,000~50,000 人	44,900 人
有収水量密度	2.5~5.0 千 $m^3$ /ha	4.4 千 $m^3$ /ha
供用開始後年数	15~25 年	16 年
事業手法	公共下水道	公共下水道
地方公営企業法の適用	法適用	法適用

農業集落排水事業(三重県+隣接 1 府 5 県)

抽出項目	抽出条件 【該当 53 団体】	名張市 (11 地区合計)
行政人口	条件なし	77,250 人
処理区域内人口	条件なし	9,537 人
有収水量密度	2.5 千 $m^3$ /ha 未満	1.4 千 $m^3$ /ha
供用開始後年数	25 年以上	30 年
事業手法	農業集落排水	農業集落排水
地方公営企業法の適用	法適用	法適用

◆事業の概要の比較

事業規模等の事業概要を把握するため、事業普及率、一般家庭使用料を類似団体と比較します。

事業名	公共下水道事業		
項目	事業の概要の比較		
比較内容	・事業普及率は、公共用水域の水質保全や、徳商料収入の増加などの観点から100%となっていることが望ましいと考えられています。 ・一般家庭使用料は、一月の平均的な使用料である20㎡使用した場合の金額です。一般時には、3,000円前後が適正であると考えられています。		
比較項目	$\text{事業普及率 (\%)} = \frac{\text{処理区域人口 (人)}}{\text{行政区域人口 (人)}} \times 100$	$\text{水消化率 (\%)} = \frac{\text{現在水処理施設稼働人口 (人)}}{\text{現在処理区域人口 (人)}} \times 100$	○一般家庭使用料 (円) = 一般家庭において1ヶ月に20㎡使用した場合に支払う下水道使用料
全国規模傾向及び県下自治体との比較	<p>事業普及率 (%) 全国類似団体 平均 56.1</p>	<p>水消化率 (%) 全国類似団体 平均 81.2</p>	<p>使用料 (20㎡/月) 全国類似団体 平均 2,794</p>
	<p>事業普及率 (%) 三重県下 平均 60.1</p>	<p>水消化率 (%) 三重県下 平均 91.1</p>	<p>使用料 (20㎡/月) 三重県下 平均 2,599</p>
分析	下水道普及率については、全国平均は僅かに1回っており、県内平均は僅かに下回っており、行政人口に対しては中規模な事業であるといえます。 水消化率については、全国平均、県内平均共に上回っており、100%に近い値となっています。 1ヶ月20㎡当たりの使用料は、全国・県内平均を下回っており、ほぼ適正な使用料であるといえます。		

<p>事業名 項目 比較内容</p>	<p>農業関係排他事業 事業の概要の比較 ・事業普及率は、公共用水源の貸付金や、使用料収入の増加などの観点から100%となっていることが望ましいと考えられています。 ・一般家庭使用料は、一月の平均的な使用料である20㎡を使用した場合の金額です。一般には、3,000円前後が適正であると考えられています。</p>		
<p>比較項目</p>	<p>○事業普及率 (%) = <math>\frac{\text{処理区域内人口 (人)}}{\text{行政区域内人口 (人)}} \times 100</math></p>	<p>○水消化率 (%) = <math>\frac{\text{現在水処理施設運入人口 (人)}}{\text{現在処理区域内人口 (人)}} \times 100</math></p>	<p>○一般家庭使用料 (円) = 一般家庭において1ヶ月に20㎡使用した場合に支払う下水道使用料</p>
<p>全国類似団体の比較 三重県下</p>			
	<p>下水道普及率については、三重県+隣接1府5県平均は僅かに下回っており、県内平均は僅かに上回っており、行政人口に対しては概ねな事業であるといえます。</p> <p>水消化率については、三重県+隣接1府5県平均、県内平均を大きく上回っており、県内の比較に至っては最も低い数値となっています。</p> <p>E30に伊用開始となった地勢があり、現在建設中のため低くなっています。</p> <p>1ヶ月20㎡当たりの使用料は、三重県+隣接1府5県平均・県内平均共に平均値程度であるといえます。 また、平成24年4月1日より、公共下水道使用料と一元化しています。</p>		
	<p>分析</p>		

◆施設の効率性の比較

下水道事業は先行的に整備事業を進め、供用開始後に使用料を徴収することにより経費を回収するものです。経費の中には汚水量の変動によらない固定的な費用もあることから、施設の利用率を高め、無駄のない運営により早期に先行投資を回収することで経営の安定性が確保できます。ここでは、施設の効率性を評価するため、施設利用率および有収率について類似団体と比較します。

事業名 公共下水道事業 項目 施設の効率性の比較 比較内容 下水道事業は先行的に整備事業を進め、供用開始後に使用料を徴収することにより経費を回収するものである。経費の中には汚水量の変動によらない固定的な費用もあることから、施設の利用率を高め、無駄のない運営により早期に先行投資を回収することで経営の安定性が確保できます。ここでは、施設の効率性を評価するため、施設利用率および有収率について類似団体と比較します。 比較項目 ○施設利用率(%) $\frac{\text{晴天日平均処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{現在処理能力 (m}^3\text{)}} \times 100$ ○有収率(%) $\frac{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	<p>全国類似団体</p> <p>三重県下</p> <p>※「0.0」表記の市町村は流域関連下水道であり処理場がない                  ※三重県下の平均値は桑名市を除外している</p>	<p>全国類似団体</p> <p>三重県下</p>
	<p>施設利用率については、全国平均を下回っています。県内平均に近い値となっています。これは、公共下水道事業については現在整備途中であり、現在は処理する汚水量に対し、施設処理能力が最大値となっているためです。                  ※三重県桑名市について</p>	<p>処理汚水量に対して有収率が88.3%であり、約10%が不明水となっています。</p>

施設利用率については、晴天日一口平均処理水量÷晴天日現在処理能力で求められるが、晴天日一口平均処理水量については、当該事業で発生した汚水の処理水量が計上されており、晴天日現在処理能力については、当該事業が保有する処理場の能力のみ計上しています。本市は処理場を保有しているほか、流域下水道へ接続もしているため、上記数値で施設利用率を求めると100%を超えてしまいます。



事業名	農業集約排水事業	
項目	施設の効率性の比較	
比較内容	下水道事業は先行的に整備事業を進め、供用開始後に使用料を徴収することにより経費を回収するものである。経費の中には汚水量の変動によらない固定的な費用もあることから、施設の利用効率を高め、無駄のない運営により早期に先行投資を回収することで経営の安定性が確保できます。ここでは、施設の効率性を評価するため、施設利用率および有収率について類似団体と比較します。	
比較項目	$\text{○施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴大時平均処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{現在処理能力 (m}^3\text{)}} \times 100$ $\text{○有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	
全国類似団体及び県下自治体との比較	<p>三重・隣接1府5県類似団体</p> <p>平均 56.7</p>	<p>三重・隣接1府5県類似団体</p> <p>平均 90.1</p>
	<p>三重県下</p> <p>平均 58.9</p>	<p>三重県下</p> <p>平均 96.9</p>
	<p>施設利用率については、三重県+隣接1府5県平均及び県内平均を下回っています。 2018 (H30) 年に供用開始となった地域があり、現在順次接続途中のため低くなっていると考えられます。</p>	<p>処理汚水量に対して有収率が96.2%であり、不明水が少ない状況にあるといえます。</p>
	分析	

◆経営の効率性の比較

下水道事業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算性が原則です。雨水処理費等、一部の費用は一般会計からの繰入金認められていますが、それ以外の経費は使用料収入で賄う必要があります。原則に基づく経営が運営されているか、その効率性を示す指標として、使用料単価、汚水処理原価、および経費回収率を類似団体と比較します。

○使用料単価 (円/m<sup>3</sup>) =  $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$       ○汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>) =  $\frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$       ○経費回収率 (%) =  $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{汚水処理費 (円)}} \times 100$

※汚水処理費＝汚水に係る維持管理費＋資本費

事業名	公共下水道事業			
項目	従前の効率性の比較			
比較内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料単価とは、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの採入収入です。地域の状況に応じた料金体系を採用していますが、経費回収率が著しく低い場合は使用料設定の前提点を究明する必要があります。</li> <li>・汚水処理原価とは、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。この指標に明確な効率基準はありませんが類似団体と比較して高の値が示している状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分かって適切な改善であるか確認する必要があります。</li> <li>・経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で揃えているかを表した指標であり、100%以上であることが望まれます。</li> </ul>			
比較項目	○使用料単価 (円/m <sup>3</sup> ) = $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$	○汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> ) = $\frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$	○経費回収率 (%) = $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{汚水処理費 (円)}} \times 100$	
全国類似団体及び県下自治体との比較	<p>全国類似団体 使用料単価 (円/m<sup>3</sup>) 平均 153.5</p>	<p>全国類似団体 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>) 平均 177.1</p>	<p>全国類似団体 経費回収率 (%) 平均 85.5</p>	
	<p>三重県下 使用料単価 (円/m<sup>3</sup>) 平均 142.7</p>	<p>三重県下 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>) 平均 163.1</p>	<p>三重県下 経費回収率 (%) 平均 88.4</p>	
	分析	類似団体と比較した結果、使用料単価は全国、県内平均を上回っており、汚水原価は平均相当となっており、経費回収率は100%となっています。		

事業名 農業集排水事業

項目 施設の効率性の比較

比較内容

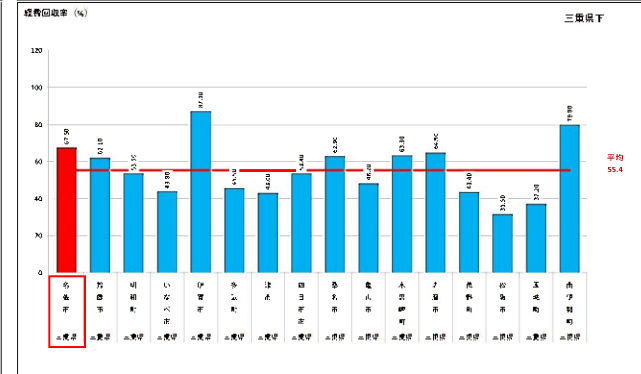
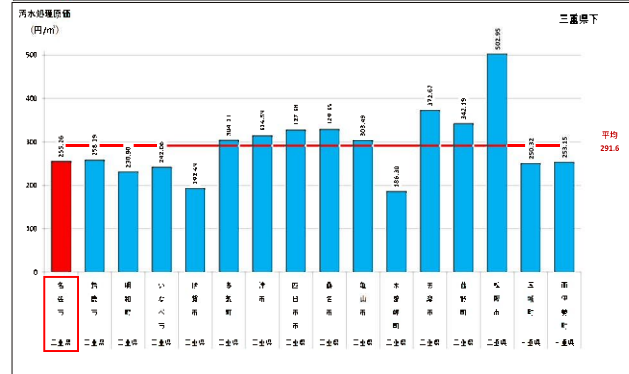
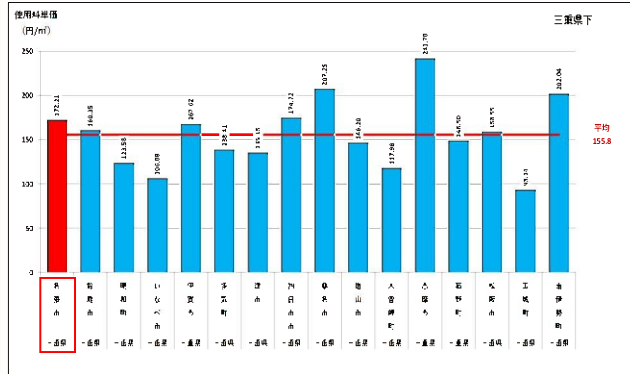
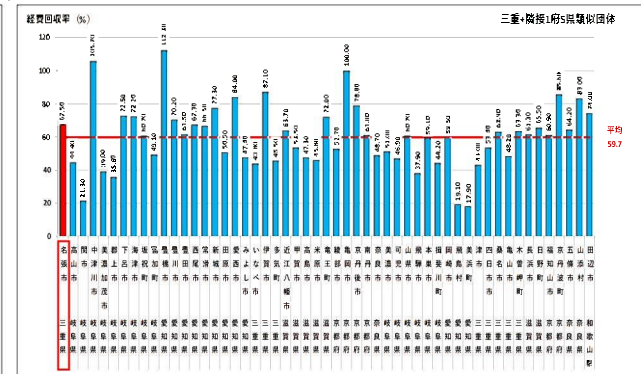
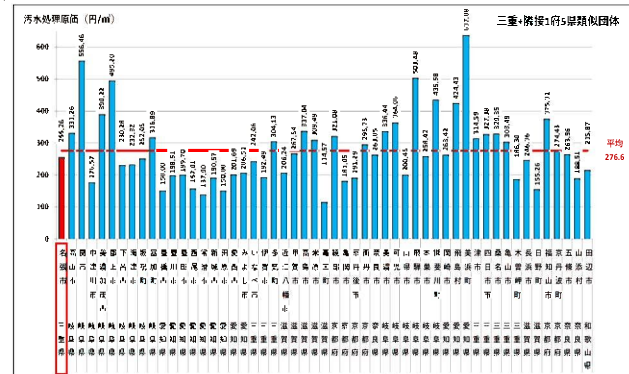
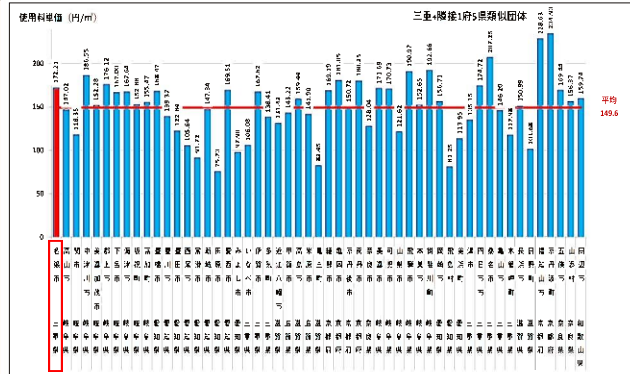
- ・使用料単価とは、有収水量1㎡当たりの使用量収入です。地域の実情に応じた料金体系を採用していますが、経費回収率が著しく低い場合は使用料設定の問題点を究明する必要があります。
- ・汚水処理原価とは、有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。この指標に明確な数値基準はありませんが同類似団体と比較して市の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析して適切な数値であるか確認する必要があります。
- ・経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で補えているかを表した指標であり、100%以上であることが望めます。

比較項目 ○使用料単価 (円/㎡) =  $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{年間有収水量 (㎡)}}$

○汚水処理原価 (円/㎡) =  $\frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (㎡)}}$

○経費回収率 (%) =  $\frac{\text{使用料収入 (円)}}{\text{汚水処理費 (円)}} \times 100$

今山類似団体及び県下自治体との比較



分析 類似団体と比較した経費、使用料単価は三重県+隣接1府5県平均、県内平均を上回っており、汚水量原価は平均を僅かに下回っており、経費回収率は平均を回っており、低い値となっています。また、使用料について平成24年4月1日より、公共下水道使用料と一元化しています。

◆財政状態の健全性の比較

下水道事業を将来にわたって安定的に運営していくためには、強固な経営基盤を構築することが重要です。事業の財政状態を明確とし、財政基盤の現況を推し量るため、処理区域内人口1人当たりの地方債残高を評価します。

$$\text{〇処理区域内人口1人当たりの地方債残高(千円/人)} = \frac{\text{地方債現在高(千円)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}}$$

事業名 項目	公式下水道事業 財政状態の健全性の比較
比較内容	1人当たりの地方債残高とは、市が発行する債券がどれだけ1人当たり累積しているかを示す指標です。例えば、当該指標が類似団体に比べ低い場合であっても、投資規模は適切か、必要な更新を先送りしているため残高が少額になっていないか分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
比較項目	〇処理区域内人口1人当たりの地方債残高(千円/人)・ 地方債現在高(千円) 現在処理区域内人口(人)
全国類似団体及び県ト自治体との比較	<p>全国類似団体 処理区域内人口1人あたり企業債残高(千円/人)</p>
	<p>三重県下 処理区域内人口1人あたり企業債残高(千円/人)</p>
分析	処理人口1人当たりの地方債残高は、全国、県内平均を僅かに下回っていますが、今後、施設整備や老朽化施設の更新等により増加すると考えられます。

事業名 項目	農業集落排水事業 財政状態の健全性の比較
比較内容	1人当たりの地方債残高とは、市が発行する債券がどれだけ1人当たり累積しているかを示す指標です。例えば、当該指標が類似団体に比べ低い場合であっても、投資規模は適切か、必要な更新を先送りしているため残高が少額になっていないか分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
比較項目	〇処理区域内人口1人当たりの地方債残高(千円/人)・ 地方債現在高(千円) 現在処理区域内人口(人)
全国類似団体及び県ト自治体との比較	<p>三重+隣接1府5県類似団体 処理区域内人口1人あたり企業債残高(千円/人)</p>
	<p>三重県下 処理区域内人口1人あたり企業債残高(千円/人)</p>
分析	処理人口1人当たりの地方債残高は、三重県1隣接1府5県平均、県内平均を上回っています。今後、施設整備や老朽化施設の更新等によりさらに増加が見込まれます。

---

## ■類似団体との比較から読み取る本市の下水道事業の特徴

事業規模を示す指標である、普及率は平均値程度となっています。

水洗化率は、公共下水道事業は平均値程度ですが、農業集落排水事業は 2018（平成 30）年に供用開始となっている地域があり、現在接続中のため、平均値より低くなっています。

施設の効率性を示す指標である施設利用率については、公共下水道事業が事業拡大中であることや、農業集落排水事業も整備完了後間もない地域があることから、低くなっています。

有収率は類似団体と同程度ですが、公共下水道事業は約 90%となっているため不明水は多いと推察されます。

経営の効率性を示す指標である汚水処理原価は平均値程度となっています。一方、経費回収率は平均を上回っていることから、汚水処理に掛かる費用を使用料収入で賄う割合が高くなっていることが分かります。

財政状態の健全性を示す指標である人口一人当たりの地方債残高は、公共下水道事業は平均を下回っているものの、農業集落排水事業では平均より高い状況で、将来の安定的な事業の継続に向けた経営改善が必要な状況にあるといえます。

### (3) 経営指標による評価

ここでは、国土交通省・日本下水道協会により発行された「下水道経営改善ガイドライン（2015（平成 26）年 6 月）」に示された経営指標を用いて、本市の下水道事業の評価を行ないます。評価を行う経営指標は以下のとおりです。

表 2-3-3 類似団体と比較する指標項目

下水道経営の現状	経営指標	備考
①資本費が高い	債務償還年数(年)	地方債残高が適正か
②人口減少による既存整備区域の収入減少	経費回収率(%)	経費回収率が適正か
③水洗化率(接続率)の低迷	水洗化率(接続率)(%)	水洗化率(接続率)適正か
④老朽化施設が多い	管渠の平均年齢(年)	施設の老朽化の状況を確認する
⑤一般会計繰入金に依存した経営	経費回収率(%)	経費回収率が適正か
⑥維持管理費が高い	有収水量当たりの維持管理費(円/m <sup>3</sup> )	維持管理の状況を確認する
⑦施設効率が低い	施設利用率(%)	施設効率が適正か

上記の項目をガイドラインに示された基準に従い、A～C にランク分けします。A～C のランクは次のとおり設定しています。

表 2-3-4 経営指標のランク

ランク	設定趣旨
A ランク	原則として、下水道事業者が目標とすべきランクです。
B ランク	A ランクに含まれなかった事業者が区分されるランクです。経営指標改善に効果的と考えられる施策を実施し、A ランクを目指すべきランクです。
C ランク	A ランクおよび B ランクを達成できなかった事業者のランクです。よって、C ランクの指標は、B ランクとなるよう早急に改善を行う必要があります。

本市において 2021（令和 3）年度のデータを用い、上記の経営指標を算定した結果を次頁に示します。

(公共下水道事業)

下水道経営の課題	経営指標値の測定				測定値	単位	ランク分け			
	経営指標値	分子		分母						
資本費が高い (地方債残高が適正か)	①債務償還年数	企業債残高(千円)	10,151,396	業務活動による キャッシュフロー(千円)	455,962	22	年	A 30年未満	B 30年以上45年未満	C 45年以上
人口減少による収入減 (経費回収率が適正か)	②経費回収率	使用料収入(千円)	796,064	汚水処理費(千円)	791,352	100.6	%	A 100%以上	B 80%以上100%未満	C 80%未満
水洗化率の低迷 (水洗化率が適正か)	③水洗化率(接続率)	現在水洗便所設置済 人口(人)	42,408	現在処理区域内人口(人)	44,441	95.4	%	A 95%以上	B 90%以上95%未満	C 90%未満
老朽化施設が多い (施設の状態を確認)	④管渠の平均年齢 ※1	年度別布設管渠延長(km)に管渠布設後経過年数(年)を乗じたものを 総延長合計(km)で除したものを合計する。				25	年	20年以上 20年未満		
一般会計繰入金に依存 (経費回収率が適正か)	⑤経費回収率	使用料収入(千円)	796,064	汚水処理費(千円)	791,352	100.6	%	A 100%以上	B 80%以上100%未満	C 80%未満
維持管理費が高い (維持管理費を確認)	⑥有収水量当たりの 維持管理費※2	汚水処理費(維持管理 費)(千円)×1,000	791,352,000	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	4,603,413	172	円/m <sup>3</sup>	大きく外れている 大きく外れていない		
施設効率が低い (施設効率が適正か)	⑦施設利用率※3	現在晴天時平均処理水 量(m <sup>3</sup> /日)	12,746	現在晴天時処理能力(m <sup>3</sup> /日)	36,460	35.0	%	A B		

※1：令和2年度のデータを使用しています。

※2：⑥の有収水量当たりの維持管理費のランク分けで、大きく外れているか否かの判断は、平均値(令和2年度の数値を基準)から大きく外れているか否か  
(類型平均177.17、全国平均134.33の2倍あるいは半分の数値を参考)で行います。

※3：ランク分けの判断は、施設利用率が、「計画1日平均汚水量/計画1日最大汚水量」の比率を上回る(同じ)か、下回るかで判断を行います。

(農業集落排水事業)

下水道経営の課題	経営指標値の測定				測定値	単位	ランク分け			
	経営指標値	分子		分母						
資本費が高い (地方債残高が適正か)	①債務償還年数	企業債残高(千円)	3,546,962	業務活動による キャッシュフロー(千円)	82,346	43	年	A 30年未満	B 30年以上45年未満	C 45年以上
人口減少による収入減 (経費回収率が適正か)	②経費回収率	使用料収入(千円)	125,638	汚水処理費(千円)	182,391	68.9	%	A 100%以上	B 80%以上100%未満	C 80%未満
水洗化率の低迷 (水洗化率が適正か)	③水洗化率(接続率)	現在水洗便所設置済 人口(人)	6,113	現在処理区域内人口(人)	9,412	64.9	%	A 95%以上	B 90%以上95%未満	C 90%未満
老朽化施設が多い (施設の状況を確認)	④管渠の平均年齢	年度別布設管渠延長(km)に管渠布設後経過年数(年)を乗じたものを 総延長合計(km)で除したものを合計する。				19	年	20年以上 20年未満		
一般会計繰入金に依存 (経費回収率が適正か)	⑤経費回収率	使用料収入(千円)	125,638	汚水処理費(千円)	182,391	68.9	%	A 100%以上	B 80%以上100%未満	C 80%未満
維持管理費が高い (維持管理費を確認)	⑥有収水量当たりの 維持管理費※1	汚水処理費(維持管理 費)(千円)×1,000	182,391,000	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	726,629	251	円/m <sup>3</sup>	大きく外れている 大きく外れていない		
施設効率が低い (施設効率が適正か)	⑦施設利用率※2	現在晴天時平均処理水 量(m <sup>3</sup> /日)	1,954	現在晴天時処理能力(m <sup>3</sup> /日)	4,618	42.3	%	A B		

※1：⑥の有収水量当たりの維持管理費のランク分けで、大きく外れているか否かの判断は、平均値(令和2年度の数値を基準)から大きく外れているか否か

(類型平均177.17、全国平均134.33の2倍あるいは半分の数値を参考)で行います。

※2：ランク分けの判断は、施設利用率が、「計画1日平均汚水量/計画1日最大汚水量」の比率を上回る(同じ)か、下回るか判断を行います。



---

### ■経営指標のランクから読み取る本市下水道事業の特徴

経営指標のランク分けを行った結果、公共下水道事業の債務償還年数は A ランクとなり、適正な状態にあるといえますが、農業集落排水事業は B ランクとなり企業債残高が多い状況にあります。

また、経費回収率についても、公共下水道事業は A ランクとなり、適正な状態にあるといえますが、農業集落排水事業は C ランクとなり、使用料収入で維持管理費を賄いきれていません。

さらに、水洗化率については、公共下水道事業は A ランクとなり、適正な状態にあるといえますが、農業集落排水事業は C ランクであることから、広報等による水洗化率の向上対策が必要と考えられます。施設利用率についても農業集落排水事業は B ランクであり、水洗化率の向上により施設利用率を高めることが望まれます。

#### (4) 浄化槽市町村整備推進事業について

浄化槽市町村整備推進事業については、公共下水道事業や農業集落排水事業のように、総務省公表の公営企業年鑑に他の事業体のデータの記載がなく、全国や類似団体との比較表やグラフが作成できないため、記載しません。

4. 将来の事業環境

(1) 下水道全体計画、事業計画の整理

中央処理区と南部処理区の全体計画と事業計画を、表 2-4-1、表 2-4-2 に示します。  
また、農業集落排水施設と大規模合併浄化槽施設についてまとめたものを表 2-4-3、  
表 2-4-4 に示します。

表 2-4-1 中央処理区における全体計画、事業計画

項目		木津川上流域計画 (中央処理区)			生活排水処理施設整備計画 (中央処理区)			全体計画			事業計画			備考	
策定年度		令和元年度			平成27年度			令和元年度			令和元年度				
計画目標年次		令和22年度 (平成52年度)			中期:平成37年度 長期:平成47年度			令和22年度 (平成52年度)			令和7年度 (平成37年度)				
排除方式		分流式			-			分流式			分流式				
行政人口(人)		61,166			中期:72,333 長期:64,445			61,166			73,582				
計画区域(ha)		1,286			1,286			1,286			1,054				
計画処理人口(人)		38,060			中期:44,191 長期:40,376			38,060			35,440				
汚水量 原単位 (l/人・日)	日平均		日最大	時間最大	日平均		日最大	時間最大	日平均		日最大	時間最大	0.8:1.0:1.5		
	生活汚水		250	313	469	270		340	540	250		313		469	
	営業汚水		75	94	141	設定なし(事業所等は人口換算)			75	94	141	75		94	141
計画 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水		61	61	61	日最大の20%		70	70	70	61		61	61	日最大の15%
	生活汚水		9,515	11,913	17,850	-			9,515	11,913	17,850	8,860	11,093	16,622	
	営業汚水		2,855	3,578	5,366	-			2,855	3,578	5,366	2,658	3,331	4,997	名張の混なし
採用値	工場		1,185	1,185	2,370	-			1,185	1,185	2,370	477	477	954	
	合計		15,877	18,998	27,908	長期(換算人口71,646)の汚水量 24,300 29,375			15,877	18,998	27,908	14,157	17,063	24,735	
	採用値		毎15900	毎19000	毎28000	-			毎15900	毎19000	毎28000	毎14200	毎17100	毎24800	
汚濁負荷 原単位 (g/人・日)	生活		58	12	-	生活		58	12	-	生活		58	12	
	営業		29.3	5.8	-	営業 <td>29.3</td> <td>5.8</td> <td>-</td> <td colspan="2">営業 <td>29.3</td> <td>5.8</td> <td></td> </td>		29.3	5.8	-	営業 <td>29.3</td> <td>5.8</td> <td></td>		29.3	5.8	
	SS		44	7.2	-	SS <td>44</td> <td>7.2</td> <td>-</td> <td colspan="2">SS <td>44</td> <td>7.2</td> <td></td> </td>		44	7.2	-	SS <td>44</td> <td>7.2</td> <td></td>		44	7.2	
	T-N		12	0.9	-	T-N <td>12</td> <td>0.9</td> <td>-</td> <td colspan="2">T-N <td>12</td> <td>0.9</td> <td></td> </td>		12	0.9	-	T-N <td>12</td> <td>0.9</td> <td></td>		12	0.9	
	T-P		1.17	0.12	-	T-P <td>1.17</td> <td>0.12</td> <td>-</td> <td colspan="2">T-P <td>1.17</td> <td>0.12</td> <td></td> </td>		1.17	0.12	-	T-P <td>1.17</td> <td>0.12</td> <td></td>		1.17	0.12	
	計画汚濁負荷 (kg/日)	BOD		3,009			-			3,009(うち工場345)			2,648(うち工場167)		
COD		1,744			-			1,744(うち工場408)			1,406(うち工場162)				
SS		2,446			-			2,446(うち工場497)			1,999(うち工場184)				
T-N		552			-			552(うち工場61)			474(うち工場17)				
T-P		68.6			-			68.6(うち工場19.5)			50.3(うち工場4.6)				
計画流入水質 (mg/l)	BOD		190			-			190			187			
	COD		110			-			110			99			
	SS		154			-			154			141			
	T-N		34.8			-			34.8			33.5			
	T-P		4.32			-			4.32			3.55			
計画放流水質 (mg/l)	BOD		15			-			15			15			
	T-N		8.0			-			11.2			14.0			濃縮値は年平均目標水質
	T-P		0.8			-			2.1			2.1			濃縮値は年平均目標水質
処理場 計画	水処理方式		凝沈・活性汚泥法+脱窒+急速ろ過法			-			スラッジ流入後多量硝化脱窒+脱窒+急速ろ過			スラッジ流入式多段階硝化脱窒法(濃縮液添加)			
	汚泥処理方式		-			濃縮-脱水-場外搬出			濃縮-脱水-場外搬出			-			
	放流先		一級河川 名張川			-			一級河川 シャツクリ川 (名張川の支川)			-			
	水処理系列数		-			-			3系列			-			
	敷地面積		-			-			約 260 アール			-			

表 2-4-2 南部処理区における全体計画、事業計画

項目		木津川上流域流計画 (南部処理区)			生活排水処理施設整備計画 (南部処理区)			全体計画			事業計画			備考
策定年度		令和元年度			平成27年度			令和元年度			令和元年度			
計画目標年次		令和22年度 (平成52年度)			中期 平成37年度 長期 平成47年度			令和22年度 (平成52年度)			令和7年度 (平成37年度)			
排除方式		分流式			-			分流式			分流式			
行政人口(人)		61,166			中期 72,333 長期 64,445			61,166			73,582			
計画区域(ha)		463			463			463			349			4処理区拡大 ・百舎が丘128 ・つづしが丘167 ・春日丘47 ・百舎が丘7 (将来南部処理区 として統合)
計画処理人口(人)		16,990			中期 - 長期 16,909			16,990			17,340			
汚水量 原単位 (l/人/日)		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	
	生活污水	250	313	469	270	340	540	250	313	469	250	313	469	0.8:1.0:1.5
	営業汚水	75	94	141	設定なし(事業所等は人口換算)			75	94	141	75	94	141	生活の30%
計画 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水	61	61	61	自給水の20% 70			61	61	61	61	61	61	日最大 の15%
	生活污水	4,248	5,318	7,968	-	-	-	4,248	5,318	7,968	4,335	5,428	8,133	
	営業汚水	1,274	1,597	2,396	-	-	-	1,274	1,597	2,396	1,301	1,630	2,445	
	地下水	1,036	1,036	1,036	-	-	-	1,036	1,036	1,036	1,058	1,058	1,058	
	工場	100	100	200	-	-	-	100	100	200	0	0	0	
	合計	6,658	8,051	11,600	長期(換算人口25,146)の汚水量 8,550 10,310			6,658	8,051	11,600	6,694	8,116	11,636	
採用値		≒6700	≒8100	≒11600	-	-	-	≒6700	≒8100	≒11600	≒6700	≒8200	≒11700	
汚濁負荷原単位 (g/人・日)		生活		営業		生活		営業		生活		営業		
	BOD	58		12		-		-		58		12		
	COD	29.3		5.8		-		-		29.3		5.8		
	SS	44		7.2		-		-		44		7.2		
	T-N	12		0.9		-		-		12		0.9		
	T-P	1.17		0.12		-		-		1.17		0.12		
計画汚濁負荷量 (kg/日)		生活		営業		生活		営業		生活		営業		
	BOD	1,214		-		-		-		1,214		1,214		
	COD	627		-		-		-		627		609		
	SS	914		-		-		-		914		888		
	T-N	224		-		-		-		224		224		
	T-P	24.0		-		-		-		24.0		22.4		
計画流入水質 (mg/l)		生活		営業		生活		営業		生活		営業		
	BOD	182		-		-		-		182		181		
	COD	94		-		-		-		94		91		
	SS	137		-		-		-		137		133		
	T-N	33.6		-		-		-		33.6		33.5		
	T-P	3.60		-		-		-		3.60		3.35		
計画放流水質 (mg/l)		生活		営業		生活		営業		生活		営業		
	BOD	15		-		-		-		15		15		
	T-N	8.0		-		-		-		11.2		-		流砂量は年平均 目標水質
T-P	0.8		-		-		-		2.1		-		流砂量は年平均 目標水質	
処理場 計画	水処理方式	凝集剤添加型曝気式硝化脱窒法+急速ろ過法			-			活性汚泥法(曝気槽+急速ろ過法)			標準活性汚泥法(既存4処理場)			
	汚泥処理方式	濃縮+場外搬出(中央T)			濃縮+脱水+場外搬出			-			濃縮+場外搬出(中央T)			
	放流先	青蓮寺川			-			青蓮寺川			名張川、青蓮寺川、釜石川			
	水処理系列数	-			-			-			-			
	敷地面積	-			-			-			約130アール(既存4処理場)			

表 2-4-3 農業集落排水施設

地区名称	事業完了年月	2023.3を基準とした経過年数	面積 (ha)	当初計画 <sup>※1</sup>			将来
				人口 (人)	日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	R22人口 (人)
黒田地区	1995.3	28	44.0	1520	411	456	310
滝之原地区	1996.3	27	36.2	760	206	228	245
田原地区	1997.3	26	45.3	840	227	252	362
美旗東部地区	1999.3	24	59.2	2500	675	750	696
薦原地区	2000.3	23	27.0	820	222	246	338
川西地区	2001.3	22	39.4	760	206	228	274
赤目東部地区	2004.3	19	57.4	2,580	697	774	657
赤目北部地区	2007.3	16	78.4	2,190	592	657	696
錦生西部地区	2008.3	15	53.2	1,890	511	567	472
赤目南部地区	2012.3	11	51.3	1,930	522	579	679
比奈知地区	2018.9	5	57.5	1,320	357	396	455
合計			548.9	17,110	4,626	5,133	5,184

※1 計画値の人口は農業集落排水施設パンフレットより。汚水量は、日平均汚水量＝人口×270L/人・日、日最大汚水量＝人口×300L/人・日で算定。

表 2-4-4 大規模合併浄化槽施設

施設名称	団地開発完了年月	2023.3を基準とした経過年数	当初計画		将来	
			人口(人)	日最大汚水量(m <sup>3</sup> /日)	R22人口(人)	
富貴ヶ丘ニュータウン汚水処理場	1972.5	51	3,500	700	中央処理区に接続済	
桔梗が丘第1汚水処理場	1972.10	51	4,000	1,000		
緑が丘汚水処理場	1973.3	50	5,500	1,100		
富貴ヶ丘2期汚水処理場	1975.7	48	1,400	420		
桔梗が丘第2汚水処理場	1975.5	48	3,600	900		
桔梗が丘第3汚水処理場	1977.1	46	7,000	2,100		
桔梗が丘西住宅汚水処理場	1978.5	45	900	270		
さつき台汚水処理場	1979.6	44	3,400	1,020		
野村桔梗が丘住宅地汚水処理場	1994.2	29	1,200	300		
桔梗が丘西7番町汚水処理場	1998.7	25	640	140		
ニッガリ名張美旗駅前団地汚水処理場	1975.3	48	1,400	420		中央処理区に接続予定(事業計画済)
美旗が丘汚水処理場	1975.3	48	3,350	1,005		
うぐいす台汚水処理場	1975.9	48	1,600	480		
中村コミュニティプラント	1979.12	44	13,000	3,900		
富貴ヶ丘3期汚水処理場	1982.3	41	3,045	1,100		
藤が丘団地汚水処理場	1983.12	40	1,370	480		
すずらん台汚水処理場	1980.12	43	12,758	3,827	3,043	
梅が丘汚水処理場	1987.6	36	14,893	4,120	3,502	
つつじが丘汚水処理場	1979.5	44	24,000	7,200	南部つつじが丘処理区(将来、南部処理区に統合)	
百合が丘ニュータウン汚水処理場	1985.10	38	17,517	5,255	南部百合が丘処理区(将来、南部処理区に統合)	
南百合が丘住宅地汚水処理場	1997.9	26	1,320	277	南部南百合が丘処理区(将来、南部処理区に統合)	
春日丘(学園山手コミュニティプラント)	1997.11	26	9,400	2,000	南部春日丘処理区(将来、南部処理区に統合)	
新川(赤目ハイツ汚水処理場)	1977.6	46	1,664	500	407	
すみれが丘汚水処理場	1982.6	41	775	235	152	
合計			137,232	38,749	7,104	

出典：施設名称～計画値は、名張市マスタープラン並びに全体計画書より

(2) 将来人口の見通し  
ア 将来行政人口の推計

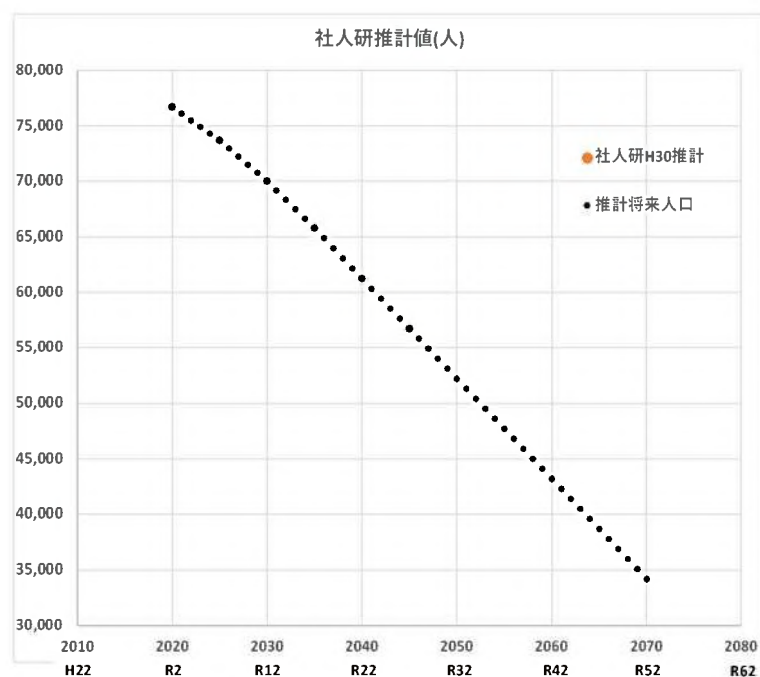


図 2-4-1 将来行政人口（社人研推計値）

将来行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研）の2018（平成30）年の推計値から間の数字を補完して算出します。

イ 処理区域内人口の推計

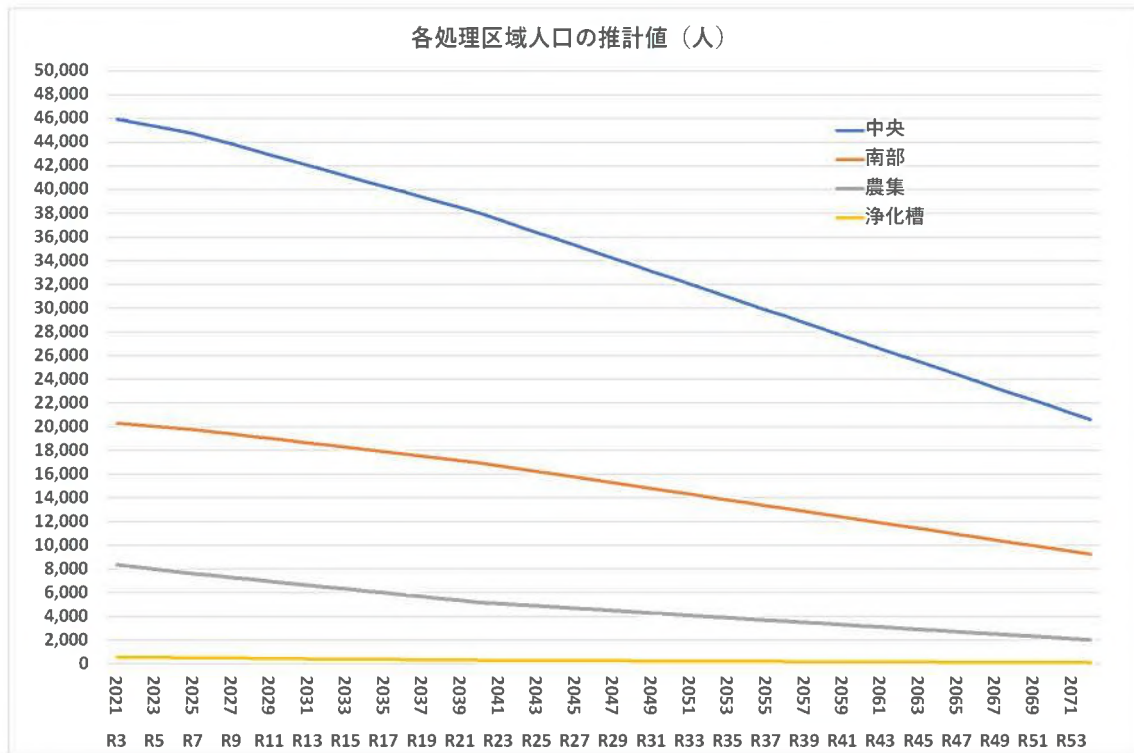


図 2-4-2 将来処理区域内人口

各処理区域における計画処理区域内人口を算出します。  
 全体計画の数値を採用し、全体計画年度以降は将来行政人口の増減率を乗じて推計します。

ウ 水洗化人口の推計

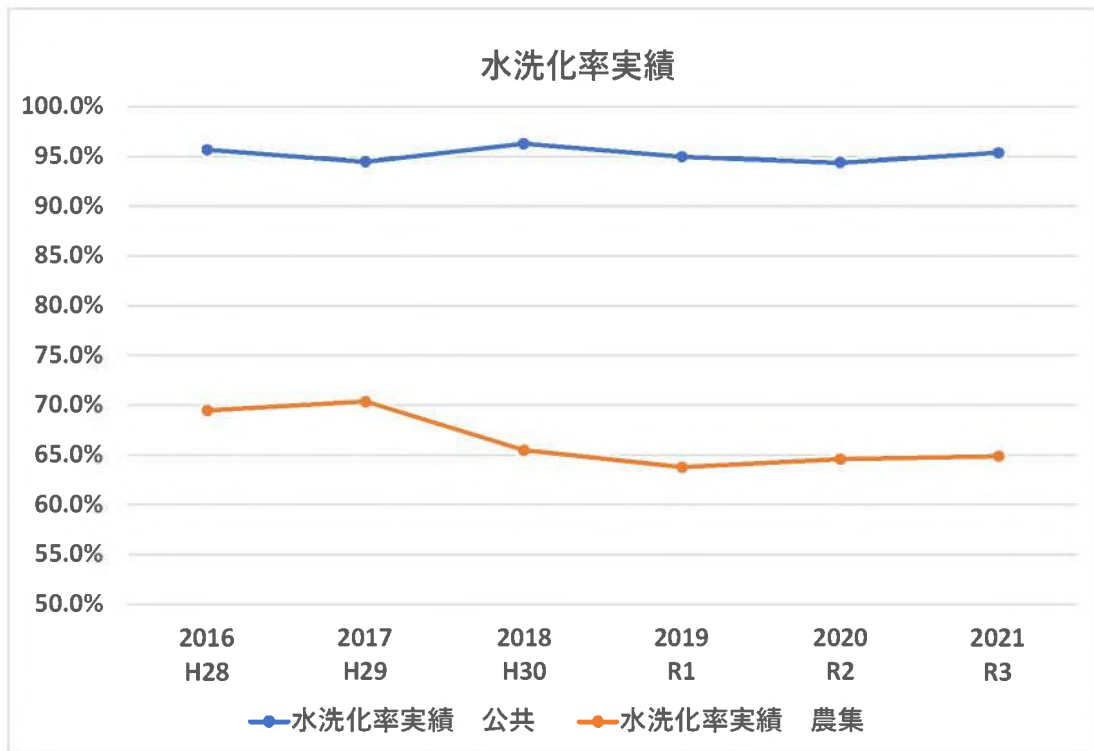


図 2-4-3 水洗化率の実績

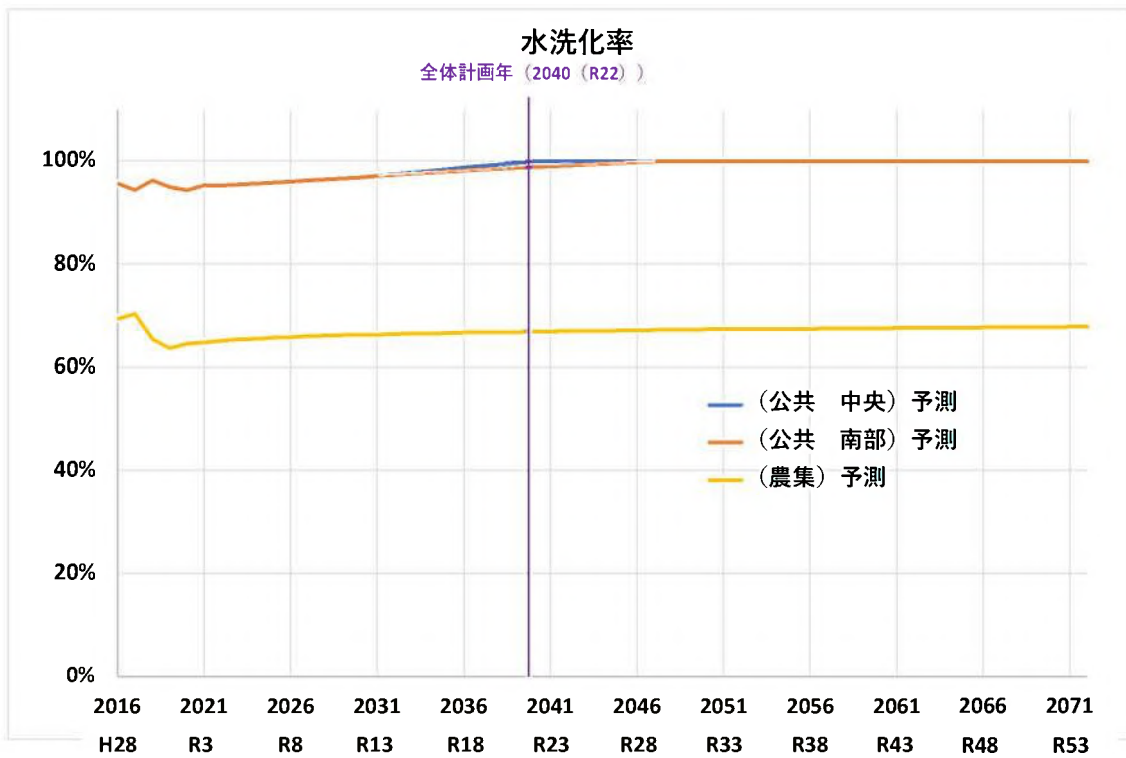


図 2-4-4 水洗化率の採用値

水洗化率は接続済人口を処理区域内人口で除して算出します。



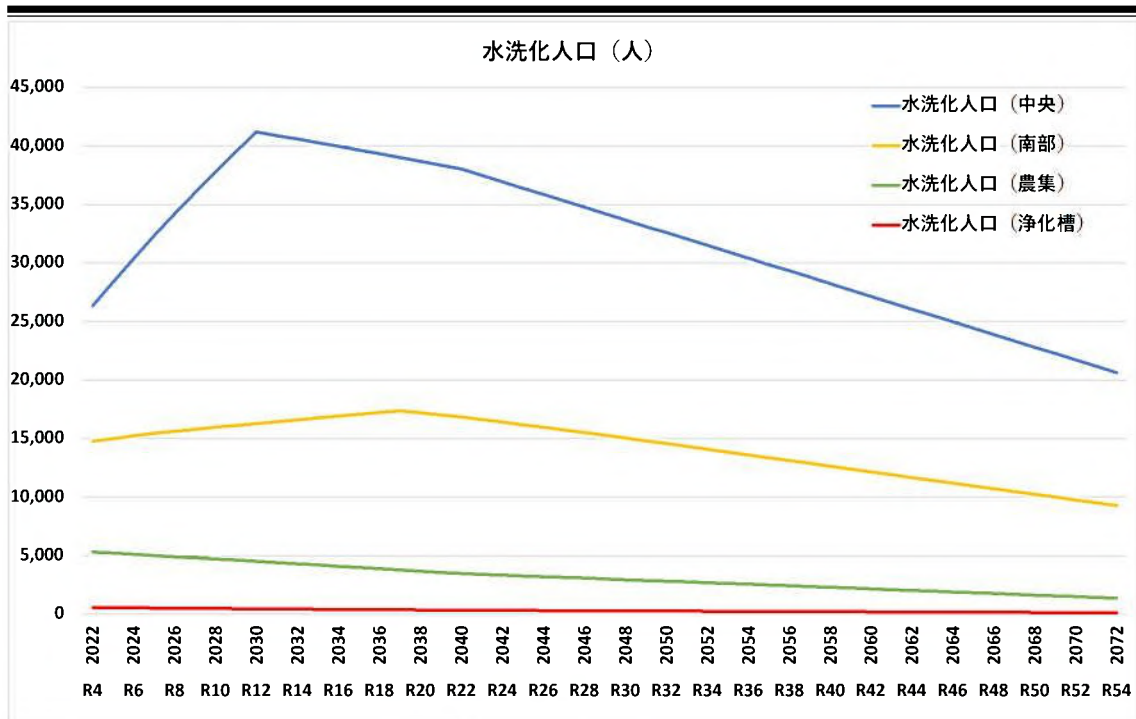


図 2-4-5 水洗化人口の採用値

水洗化人口は、水洗化率の実績を踏まえつつ、数学的統計手法により推計します。

### (3) 汚水量の予測

将来の日最大汚水量を算定します。  
汚水量原単位は計画値を使用します。

表 2-4-5 各処理区の汚水量原単位

汚水量原単位	公共	農集
日最大汚水量 (L/人・日)	468	300

水洗化人口と原単位を用いて将来の汚水量を算出した結果を以下に示します。

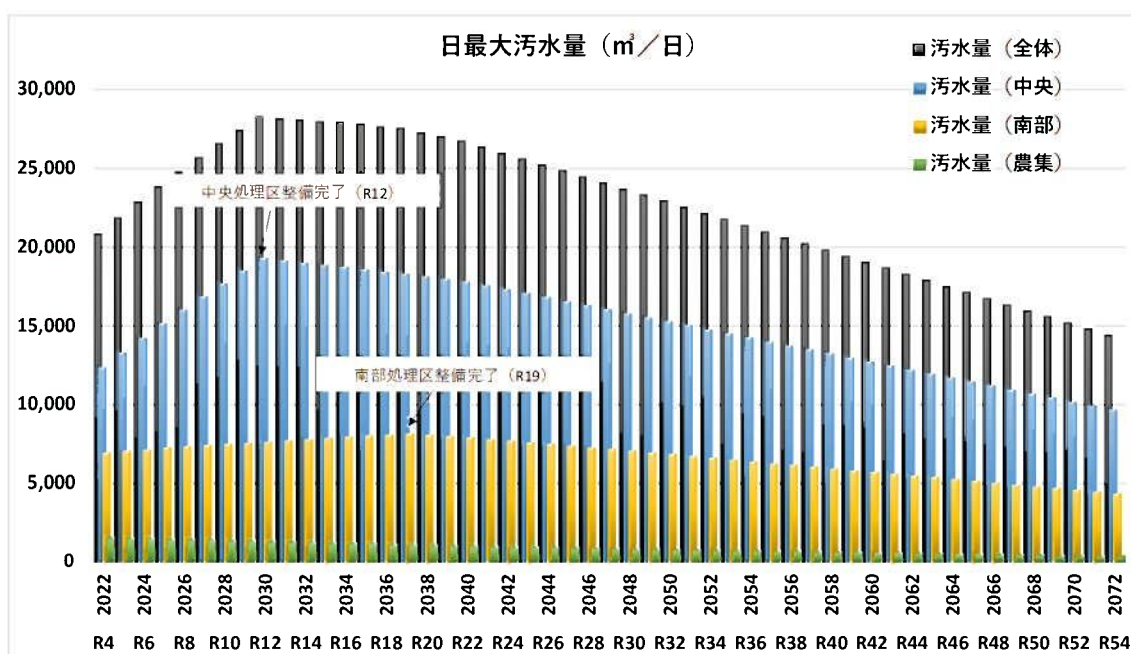


図 2-4-6 将来の汚水量の推計

#### (4) 使用料収入の見通し

将来の使用料収入の見通しを算定します。

算出した汚水量を基に算定した結果を以下に示します。

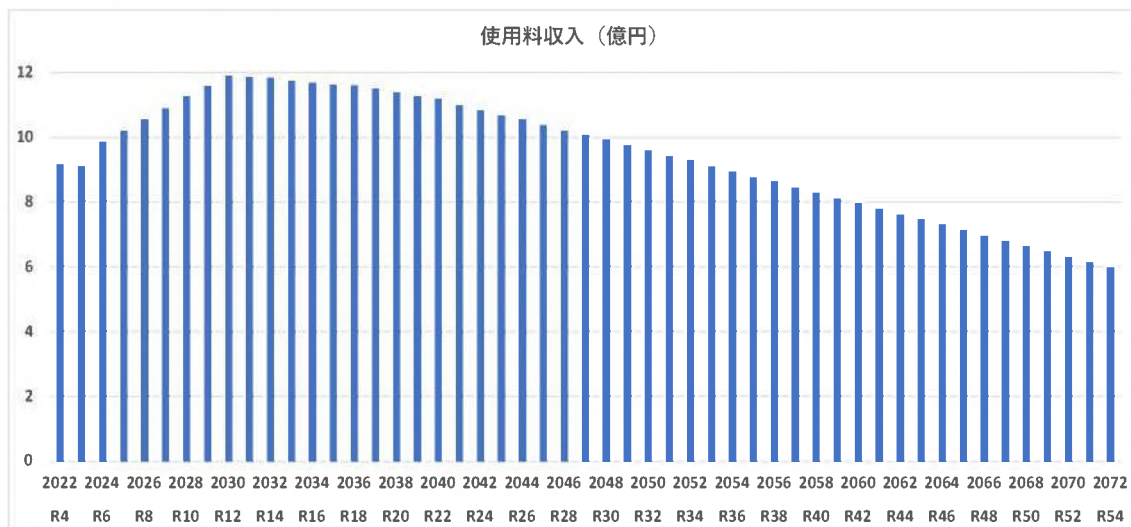


図 2-4-7 使用料収入の見通し

(5) 施設について

直近の詳細な事業スケジュールとして、公共下水道事業については、既存施設の更新計画であるストックマネジメント計画のスケジュールを表 2-4-6 に、未普及地域の施設整備を含めた全体計画の事業スケジュールを表 2-4-7 に示します。

また、農業集落排水事業においては、機能強化事業を名張市第 2 期として 2021（令和 3）年度から 2022（令和 4）年度にかけて事業計画を策定し、2023（令和 5）年度から 2027（令和 9）年度にかけて対象地区の施設機能強化を進めます。引き続き、2024（令和 6）年度から名張市第 3 期について維持管理適正化計画の策定を開始し、以降順次、施設の統廃合を含めた計画の下、機能強化事業を進めます。戸別浄化槽事業においては、浄化槽長寿命化計画を策定した上で、循環型社会形成推進交付金を活用し、耐用年数に応じた浄化槽の改築を進めます。

表 2-4-6 スtockマネジメント計画における事業スケジュール

		H25 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	第1期SM計画		第1期SM計画（見直し）					第2期SM計画					備考				
						R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031					
中央・農村集落地区	SM計画			全体計画 (中央)		全体計画 (南勢)									全体計画				全体計画		中央 (H30年度) 南勢 (R2年度)	
					実施計画 (中央)		実施計画 (南勢)								実施計画				実施計画		中央 (R4年度) 南勢 (R3年度)	
					申請 (中央)		申請 (中央)								見直し 申請				見直し 申請			
							第1期SM期間 ※申請・工事費、M.P.、M.P.	第1期SM期間 (処理場・ポンプ場、M.P.、管渠) ※中央処理場は、第1期SM計画の見直し					第2期SM期間 (処理場・ポンプ場、M.P.、管渠)									
								第1期SM期間 (処理場・ポンプ場、管渠) ※管渠の申請は必要に応じて					第2期SM期間 (処理場・ポンプ場、管渠) ※管渠の申請は必要に応じて									
中央集落地区	その他計画		手法 検討法		手法 検討法	全体計画	※前期4処理区の運営化に係る検討															
	改良更新 設計																		実施設計 2.1		実施設計 2.2	
	改良更新 (工事)																				工事2.1	工事2.2
	点検・調査				点検・調査 (南勢)	点検・調査 (南勢)	点検・調査 ※必要に応じて					点検・調査 (南勢)	点検・調査 ※必要に応じて									
	改良更新 設計					実施設計 1.1			実施設計 1.2										実施設計 2.1		実施設計 2.2	
	改良更新 (工事)						工事1.1	工事1.1	工事1.2												工事2.1	工事2.2
	基本設計				基本設計																	
	詳細設計				詳細1	詳細2																
	土木・建築						前処理浄化処理場 設備工事		反応槽の一部 最終沈殿池													
	機械・電気						前処理浄化処理場 設備工事		反応槽の一部 最終沈殿池													
農村集落地区	改良更新 設計								基本・詳細設計 1.1													
	改良更新 (工事)									工事1.1	工事1.1											
	新築 設計・工事									新築 設計	新築 精確設計	新築工事	新築工事									
	改良更新 設計								基本・詳細設計 1.1													
	改良更新 (工事)									工事1.1	工事1.1											
	新築 設計・工事									新築 設計	新築 精確設計	新築工事	新築工事									
	改良更新 設計																					
	改良更新 (工事)																					
	改良更新 設計																					
	改良更新 (工事)																					
点検・調査						点検・調査			点検・調査													
改良更新 設計																		実施設計 2.1		実施設計 2.2		
新築 設計・工																				工事2.1	工事2.2	

計画示す  
 点検・調査  
 新築設計・補修設計  
 実施設計  
 工事 (改良・更新 新築工事 補修・設計)

表 2-4-7 公共下水道全体計画における事業スケジュール

処理区	処理区分区		処理場区域	用地開発完了年次	中期																長期						計	備考	
	処理区分区名	面積 (ha)			R2'20	R3'21	R4'22	R5'23	R6'24	R7'25	R8'26	R9'27	R10'28	R11'29	R12'30	R13'31	R14'32	R15'33	R16'34	R17'35	R18'36	R19'37	R20'38	R21'39	R22'40				
中央処理区 (旧中央)	緑が丘	31.6	緑が丘汚水処理場	1973.03																							31.6		
	桜塚が丘第1	73.8	桜塚が丘第1汚水処理場	1972.10																							73.8		
	桜塚が丘第1	47.9	桜塚が丘第1ニュータウン	1992.06																							47.9		
	桜塚が丘第1	47.7	桜塚が丘第2汚水処理場	1975.05																							47.7		
	桜塚が丘第1	66.9	桜塚が丘第3汚水処理場	1977.10																							66.9		
	桜塚が丘第1	8.7	野村桜塚が丘住宅汚水処理場	1994.02																							8.7		
	桜塚が丘第1	6.7	桜塚が丘高層住宅汚水処理場	1978.05																							6.7		
	富士ヶ丘	25.1	富士ヶ丘ニュータウン汚水処理場	1972.05																							25.1		
	富士ヶ丘	11.3	富士ヶ丘2期汚水処理場	1975.07																							11.3		
	富士ヶ丘	23.2	富士ヶ丘3期汚水処理場	1982.03																							23.2		
	多張第3	47.8	区画整理(中央西)	1987.3																							47.8		
	溝之台	45.7	区画整理(中央東)	2006.3																							45.7		
	多張第1	164.4	区画整理(1)																								164.4		
	多張第2	49.4	区画整理(2)																								49.4		
	多張第3	2.2	区画整理(3)																								2.2		
	溝之台	38.6	区画整理(4)																								38.6		
	富士ヶ丘	120.2	区画整理(5)																								120.2		
	桜塚が丘第1	38.7	区画整理(6)																								38.7		
	中央処理区 (旧北製)	さつき台	21.1	白狐さつき台汚水処理場	1979.06																							21.1	
		さつき台	3.3	桜塚が丘第7期汚水処理場	1998.07																							3.3	
梅が丘		76.6	梅が丘地汚水処理場	1987.06																							76.6		
桜塚が丘第2		115.7	中村2ビルディング(奥蔵中村東蔵の戸)	1979.12																							115.7		
美笹第1		22.3	美笹が丘汚水処理場	1975.03																							22.3		
美笹第1		17.3	ニシツウ各団地汚水処理場	1975.03																							17.3		
ういす台第1が丘		7.1	梅が丘地汚水処理場	1983.12																							7.1		
ういす台第2が丘		21.4	ういす台汚水処理場	1975.09																							21.4		
すすらん台		87.4	すすらん台汚水処理場	1980.12																							87.4		
美笹第2		64.2	区画整理(1)		2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	※9ヶ年で整備															64.2				
終末処理場			中央浄化センター(公共下水道)の改築更新 中央浄化センター(公共下水道)の建設計画		5期水処理・新設汚水処理場建設 6期水処理場																			0.0					
中央計 (na)		1286.3			0.0	2.8	2.8	2.8	2.8	196.6	0.0	0.0	1,122.3	1,122.3	1,198.9	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,298.3	1,286.3				
南部処理区		つつしが丘	166.9	つつしが丘汚水処理場	1979.05	166.9	地下埋																				166.9		
	新川	9.5	新川ハイム汚水処理場	1977.06																							9.5		
	すみれが丘	4.3	すみれが丘汚水処理場	1982.06																							4.3		
	百合が丘	127.6	百合が丘ニュータウン汚水処理場	1985.10	127.6	地下埋																				127.6			
	南百合が丘	6.9	南百合が丘住宅汚水処理場	1997.09	6.9	地下埋																				6.9			
	春日丘	47.8	学園山平ニュータウン	1997.11	47.8	地下埋																				47.8			
	貞見瀬古口	92.2	区画整理(1)																								92.2		
	春日丘	7.5	区画整理(2)																								7.5		
	終末処理場		施設整備(公共下水道)の改築更新 南部浄化センター(公共下水道)の建設計画		南部浄化センター建設																			0.0					
	南部計 (na)	462.7			349.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	462.7			
	処理区計	合計 (na)	1,749		349.2	2.8	2.8	2.8	2.8	196.6	0.0	0.0	1,471.5	1,471.5	1,471.5	1,548	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,635.5	1,749				

※南部浄化センター建設後の既設処理場は、ポンプ場や調整池として活用することから、連続後も改築更新費を計上しず。  
【凡例】

---

## 5. 事業の課題

### ■事業の効率化

#### ①有収率の改善

本市の現状の有収率は、公共下水道事業で 90.34%、農業集落排水事業で 98.96%であり、類似団体と比較しても遜色ない数値となっています。管路の長寿命化対策に伴う管路内調査結果を活用して、不明水対策を行うことで、有収率を維持・改善していくことが求められます。

#### ②維持管理費の削減

本市の汚水処理費原価は類似団体の平均相当となっています。しかしながら、動力費、材料費、人件費が高騰していることから、効率的な維持管理費の削減に取り組む必要があります。

### ■経営の安定性の確保

#### ①安定した経営基盤の構築

公共下水道事業については、収入に対する償還金比率は低く、一般会計繰入金に依存していない状況です。しかし、農業集落排水事業については、収入に対する償還金比率は高く、一般会計繰入金に依存した経営となっていることから、経営の不安定さがうかがえます。このことは、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業において、2012（平成 24）年度より公共下水道使用料との一元化により、使用料が引き下げられたことも要因と思われます。水洗化人口については、中央処理区の整備が完了する 2030（令和 12）年度を境に減少に転じる予測となっていることから、使用料収入の減少など、今後の経営環境は厳しさを増します。そのため、経営状況を適正に把握し、将来的に安定した経営基盤を構築する必要があります。

#### ②使用料の適正化

本市の経費回収率は、公共下水道事業が 100.60%に対し、農業集落排水事業が 68.88%であり、汚水処理に係る経費を使用料収入で賄えていない状況にあります。汚水処理費の削減に尽力するとともに、適正な使用料について検討することが求められます。

#### ③施設利用率の向上

本市の施設利用率は、公共下水道事業については現在整備途中であり、農業集落排水事業については 2018（平成 30）年度に供用開始した地域があるため、現在接続途中で低迷しており、整備した施設を効率的に使用できていない状況が伺えます。今後、効率的な施設利用が求められます。

### ■老朽化施設の更新

公共下水道事業では、既に老朽化した施設の更新に加え、今後の事業区域拡大に伴い、耐用年数に近い経年化した施設の移管も受けるため、早い段階での更新時期が到来します。農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業についても、経年化による更新時期が順次到来します。

事業の平準化、施設の長寿命化による単年度における事業費の縮減などの検討が必要となります。

---

## 第3章 経営戦略

### 1. 基本方針

下水道事業における課題の解消に向けて、名張市下水道事業経営戦略の基本方針を次のとおり設定し、投資計画及び財政計画を検討します。

#### ■投資計画の基本方針

美しい自然に包まれ快適に暮らせるまちを維持するため、下水道サービスの普及拡大や、事業の継続に必要となる設備・管渠の改築更新が必要不可欠となっています。未普及地域の解消に向けた整備や住宅団地の移管接続に取り組むとともに、処理施設規模の適正化や統廃合、ストックマネジメント計画に基づく施設延命化の取組により、投資額の平準化を含む中長期的な視点での効率的・効果的な投資を基本方針として、投資計画を検討します。

#### ■財政計画の基本方針

投資額の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、下水道事業の継続が可能となるよう経費削減などの経営努力を前提として、使用料収入で事業に係る費用を賄える経営を基本方針とします。

また、接続率の向上による使用料の増収に加え、補助事業の活用、大規模修繕への起債充当など、使用料以外の収入を最大限確保する財政計画を検討します。

---

## 2. 投資試算と財源試算による見通し

公共下水道事業は、「名張市下水道整備マスタープラン」、「名張市公共下水道全体計画」、「ストックマネジメント計画」に、農業集落排水事業は機能強化事業に基づいて、計画期間を含む50年間の投資額の見通しを設定するとともに、財源に関する検討条件下（現行使用料体系、起債発行額は投資額に対して50%程度）において、中長期的な投資と財政収支の見通しを検討します。

### (1) 投資試算

投資内容については、未普及地域の解消に向けた処理場・管渠の整備と、事業継続のための設備・管渠の改築更新が事業の中心になる見通しで、その事業量はこれまで以上に膨大なものが想定されています。

本市では2020（令和2）年度に公共下水道全体計画の変更を行いました。また、2021（令和3）年度にはストックマネジメント計画も策定しています。本経営戦略においては、これらの計画を踏まえ、試算します。

施設の改築更新においては、法定耐用年数を超過しており現地劣化調査を踏まえた判断を行います（目標耐用年数は法定耐用年数の1.5倍程度）。

設定した投資試算を図3-2-1に示します。

計画期間の10年間で約27.13億円、計画期間以降の10年間で約27.10億円となります。それ以降の平均は約16.86億円で推移していく見通しです。これは処理場や管渠の新設が最初の20年間に集中しており、それ以降は改築工事を中心となっていくためです。

ただし、今後移管される予定である地域については、管渠の老朽度が不明で、改築更新費用の試算が困難なため、本経営戦略における投資資産には見込んでいません。

計画期間の10年間の内訳は、公共下水道事業が約24.2億円（89.2%）、農業集落排水事業が約2.9億円（10.7%）、戸別浄化槽事業が約0.03億円（0.1%）となっています。

計画期間以降の10年間の内訳は、公共下水道事業が約24.2億円（89.3%）、農業集落排水事業が約2.8億円（10.3%）、戸別浄化槽事業が約0.1億円（0.4%）となっています。

それ以降の平均の内訳は、公共下水道事業が約14.4億円（85.4%）、農業集落排水事業が約2.4億円（14.2%）、戸別浄化槽事業が約0.06億円（0.4%）となっています。



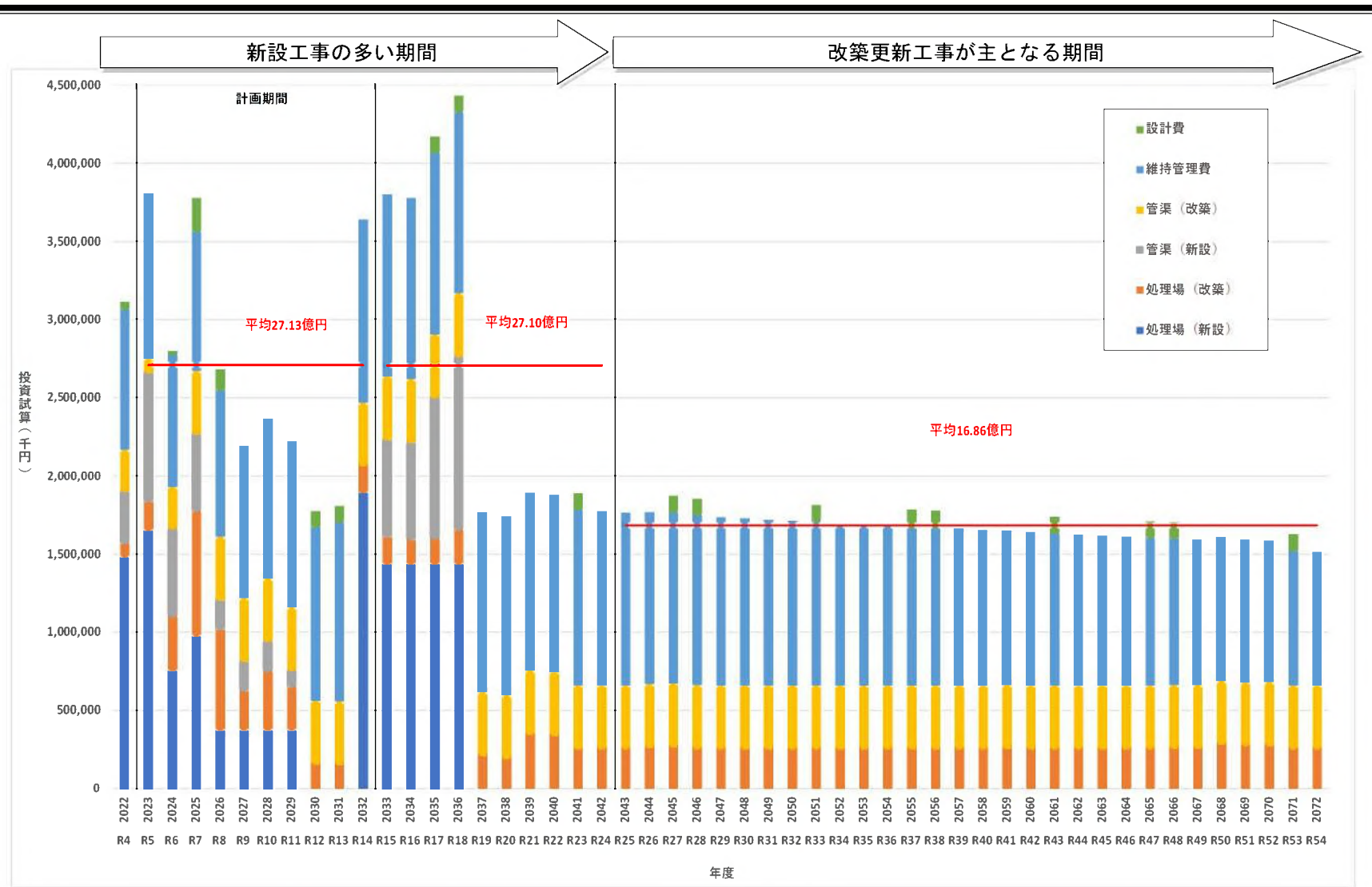


図 3-2-1 年度別投資試算

---

## (2) 財源試算

財源確保のため、施設整備に国庫補助金や企業債を活用していきます。また、既にストックマネジメント計画を策定しており、改築更新を実施する際にも、財源の一部に補助金を充当します。

収益的収入、支出の試算を図 3-2-2 に示します。

投資資産において設定した検討条件下での収益的収支については、計画期間内を含めた 50 年間で、最初の 16 年間は収益的収入の方が支出より多い状態となりますが、2039（令和 21）年度からは支出の方が上回り、赤字が継続した状態となります。また、補填財源残高についても 2037（令和 19）年度から不足します。

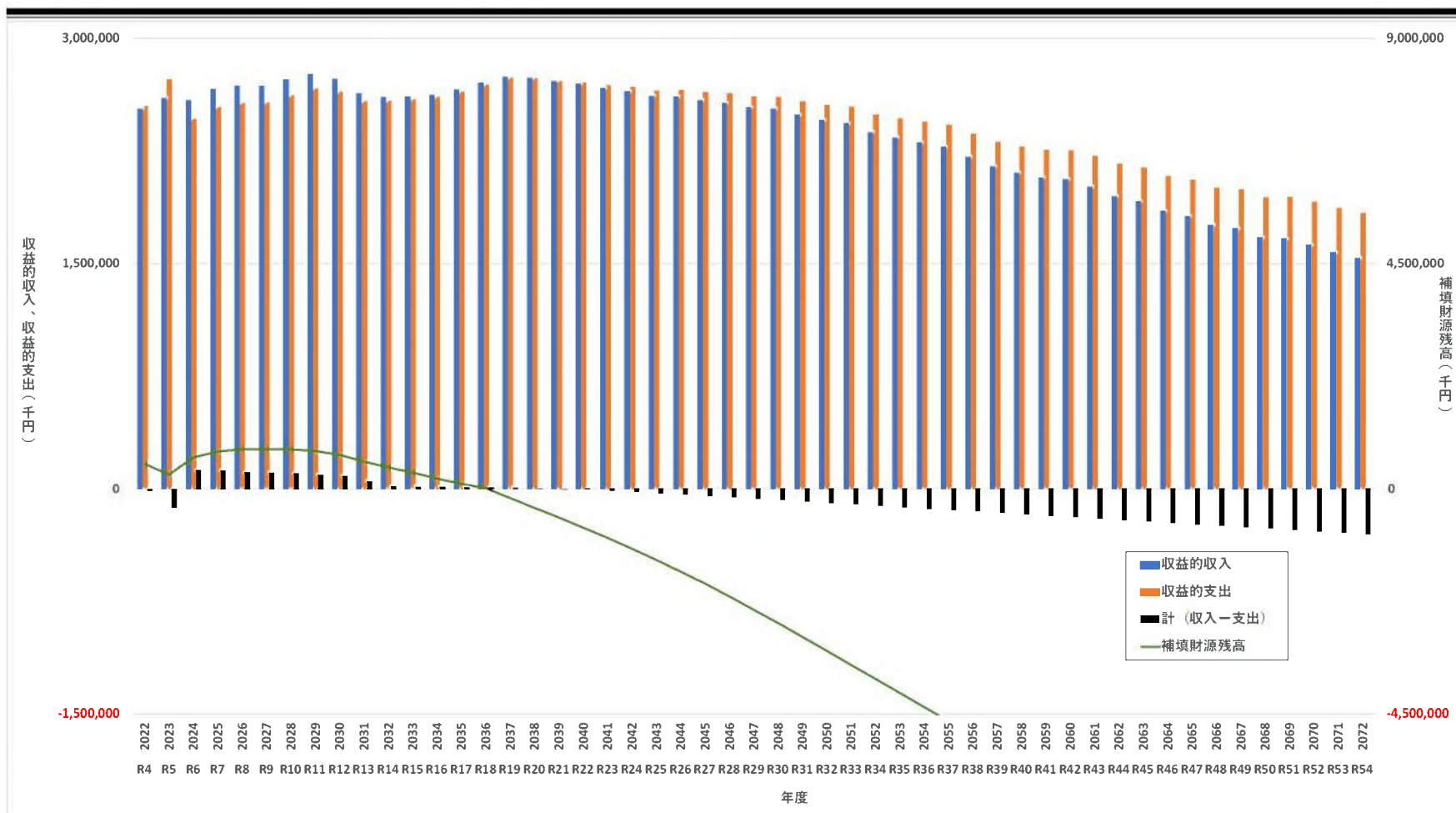


图 3-2-2 收益的收入、支出

### (3) 投資目標・財源目標

#### ア 投資目標

今後、下水道事業経営が難しくなっていくことが予想されますが、投資を抑制してしまうと、必要な整備や更新が行われず、施設状況の悪化を招いてしまいます。特に管路は適切な更新時期に更新を行わなければ、経年老朽化率が高くなり、災害時におけるリスクが高まります。

そのため、投資額の平準化を含む中長期的な視点を持った、公共下水道全体計画（2020（令和2）年度）、ストックマネジメント計画（2021（令和3）年度）を策定しており、本経営戦略においては、これらを踏まえた投資目標を設定します。

具体的な投資目標は以下のとおりです。

- 未普及解消を図るため2030（令和12）年度における中央処理区の整備率100%を目指します。また、2037（令和19）年度における南部処理区の整備率100%を目指します。
- 投資額の平準化を目指すことから、改築更新時期を目標耐用年数（法定耐用年数の1.5倍程度）に延伸して投資額を約27億円/年程度（2023（令和5）年度～2032（令和14）年度の計画期間平均値）とします。

指標	2022.3 (令和4年3月) 現状	2032 (令和14年) 目標
中央処理区の整備率(%)	56	100
南部処理区の整備率(%)	75	92

#### イ 財源目標

財源確保のため、計画期間内の財政目標を以下のとおり設定します。

- 経常収支比率について、名張市全体で100%以上を達成しており、今後も継続した経費削減や使用料収入の増加に努め100%以上を維持していきます。
- 経費回収率について、名張市全体で100%以上を達成しており、今後も100%以上を維持していきます。

指標	2022.3 (令和4年3月) 現状	2032 (令和14年) 目標
経常収支比率(%)	105	100以上
経費回収率(%)	113	100以上

備考：現状値は令和3年度名張市下水道事業会計決算書より

---

#### (4) 投資・財政計画

##### ア 投資計画の設定条件

###### (ア) 中央処理区の改築費、新設費、用地費に関する事項

###### ○管渠

- ・改築費→2021（令和 3）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき算定します。  
2023（令和 5）年度は予算数値を採用します。ただし、2041（令和 23）年度以降は 2040（令和 22）年度の値で一定とします。
- ・新設費→2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。  
2023（令和 5）年度は予算数値を採用します。

###### ○中央浄化センター

- ・改築費→2022（令和 4）年度から 2026（令和 8）年度は、2021（令和 3）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき算定し、2027（令和 9）年度以降は 2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。  
2023（令和 5）年度は予算数値を採用します。ただし、2041（令和 23）年度以降は 2040（令和 22）年度の値で一定とします。
- ・新設費→2022（令和 4）年度から 2025（令和 7）年度は名張市の建設工事の予定に基づき算定します。  
2026（令和 8）年度から 2029（令和 11）年度は 2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。

###### ○中村汚水中継ポンプ場

- ・改築費→ありません。
- ・新設費→2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。
- ・用地費→2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。

###### (イ) 南部処理区の改築費、新設費、用地費に関する事項

###### ○管渠

- ・改築費→2021（令和 3）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき算定します。ただし、2041（令和 23）年度以降は 2040（令和 22）年度の値で一定とします。
- ・新設費→2020（令和 2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。

###### ○南部浄化センター

- ・改築費→2022（令和 4）年度から 2031（令和 13）年度は、2021（令和 3）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき算定します。  
2023（令和 5）年度は予算数値を採用します。  
2032（令和 14）年度以降は次頁の考えで整理しています。

---

2032（令和14）年度以降は明確なスケジュールが決定していないため、以下に示すとおり算定します。

改築工事が残っている南部春日丘、南部南百合が丘、南部百合が丘ポンプ場の整備する順番を

- ①南部百合が丘ポンプ場
- ②南部南百合が丘
- ③南部春日丘

とします。

上記の①～③の施設それぞれで、土木建築工事を2年、機械電気工事を2年間とし、土木建築工事の2年目と機械電気工事の1年目は同じ年度で行うこととします。これにより各機場の工事期間が3年間となり、合計して9年間の工事期間となります。

金額についてはストックマネジメント計画に記載されている費用を按分して算定します。

2041（令和23）年度以降は2020（令和2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。ただし、2041（令和23）年度以降は2040（令和22）年度の値で一定とします。

- ・新設費→2020（令和2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。
- ・用地費→2020（令和2）年度に変更した全体計画に基づき算定します。

#### （ウ）設計費に関する事項

2021（令和3）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき算定します。

2023（令和5）年度は予算数値を採用します。

2025（令和7）年度以降は5年に1回ストックマネジメント計画を見直しています。なお、2035（令和17）年度以降は全体計画を10年に1回、実施計画は5年に1回の見直しとしています。

#### （エ）農業集落排水事業に関する事項

- ・2022（令和4）年度～2026（令和8）年度  
→第2期(滝之原、薦原、川西)の整備を行うこととし、名張市の農業集落排水事業の機能強化事業に基づき算定します。  
2023（令和5）年度は予算数値を採用します。

- ・2027（令和9）年度以降→毎年、年間1億円を計上します。

#### （オ）浄化槽市町村整備推進事業に関する事項

- ・事業費→耐用年数を30年とし、30年経過した浄化槽を建替としています。将来的に人口が減ることも考え、主流な7人槽の費用で算出しています。
- ・修繕費→修繕の実績からトレンド推計により、予測式を設定し、共用平均経過年数を基に、予測式に当てはめ、毎年の修繕費を算出しています。

#### (カ) 維持管理費に関する事項

##### ○動力費、薬品費、手数料

- ・人口の予測結果から日平均汚水量を算出し、年間水量に換算しています。
- ・令和3年度決算額と2021（令和3）年度年間汚水処理量より求めた各年度の年間汚水量の比率で、費用を算出しています。

※公共下水道と農業集落排水事業に分けて算出しています。

##### ○修繕費、委託料、工事請負費

- ・令和3年度決算値が、今後も続くと設定しています。

#### イ 財政計画の設定条件

##### (ア) 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

年間汚水量にm<sup>3</sup>当たりの単価を乗じて算出しています。

公共下水道や農業集落排水は、区域拡大により区域内人口及び水洗化人口は伸びが予測されます。一方で高齢化や少子化のため横ばいとなっていた人口が減少に転じることや、節水意識の向上、節水機器の使用による汚水量の減少及び水洗化率の伸び悩みにより、使用料収入の大幅な増加は見込めない見通しです。

将来的には、適正な使用料の設定について検討していきます。

##### (イ) 企業債残高に関する事項

下水道事業の建設改良費については、企業債で賄っています。起債が許可されているため、その借入条件を以下に示します。

(将来企業債の借入条件)

- ・据置期間5年
- ・償還期間25年
- ・利率0.5%

また、算出方法は前年度の企業債残高から、当年度の元金償還額を除き、当年度の建設改良費の財源としている企業債発行分と、資本費平準化債を加算して算出しています。

今後10年間ほどは元金償還額が多く、その後は事業計画に伴う企業債発行が今までより少ないため企業債残高は減少します。

##### (ウ) 基準内繰入金に関する事項

本市の中期財政計画を使用しています。ただし、資本費（減価償却費から長期前受金戻入を除きます。）は投資試算の数値を反映しています。

※中期財政計画数値よりも減価償却費が減少するので繰入額が下がります。計画期間内に建設改良した処理場の耐用年数は、38年としています。総務省地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ公開の耐用年数を基にしています。

##### (エ) 資本費平準化債の発行に関する事項

算定方法は、元金償還額（資本費平準化債除きます。）－（減価償却費－長期前受金戻入）としています。

(発行条件)

- ・据置期間5年
- ・償還期間20年
- ・利率0.5%

---

#### (オ) 投資以外の経費についての事項

##### a 給与費に関する事項

2026（令和 8）年度に処理場の人員を 1 人増加としているため、2026（令和 8）年度から給与費は増加しています。

##### b 薬品費に関する事項

仕入れ方法の見直しや、包括的民間委託の活用により、将来の薬品費の抑制が図れると想定されます。本経営戦略における投資財政計画では、過年度の実績から算定した薬品費に設定します。

##### c 動力費に関する事項

電力の契約について入札を実施する、機器の更新時に省電力タイプを選択する等の対策により、将来の動力費の削減が図れると想定されます。本経営戦略における投資財政計画では過年度の実績から算定した動力費に設定します。

##### d 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画を策定することにより、計画的かつ効率的な施設管理が可能となり、修繕費の削減が期待されます。本経営戦略における投資財政計画では過年度の実績から算定した修繕費に設定します。

##### e 委託費に関する事項

維持管理に係る委託費については、包括的民間委託の活用により、その削減が期待されます。本経営戦略における投資財政計画では過年度の実績から算定した委託費に設定します。

##### f 物価変動に関する事項

「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月 25 日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）において、「物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な繁栄」とあることから、委託料、修繕費、路面復旧費、動力費、工事請負費、手数料、薬品費について、近年の物価変動を加味しています。

海外では過去 35 年間で約 100%の物価上昇、日本では過去 35 年間で約 20%の物価上昇となっています。輸入の多い日本において海外の物価上昇による影響は避けられず、近年では日本も 1 年間に約 4%の物価上昇となっています。

また、この傾向が 1~2 年で終わるとは予測できず、当面の間続くと考えられ、計画期間中は続くものと想定しました。計画期間終了後以降については見通しが立てられないことから、一定とします。

具体的には、現状の物価上昇が計画期間である 2032（令和 14）年度まで続くと想定し、毎年 4%ずつ上昇させて、2033（令和 15）年度以降は 2032（令和 14）年度の数値である 36%で推移させています。



---

## ウ 投資財政計画

計画期間である10年間の将来の歳入・歳出のシミュレーションを行った結果を次頁に示します。

今回の投資・財政計画では収支ギャップは生じないことから、計画期間での使用料改定の必要はありません。また、計画期間の後も、しばらく収支ギャップは生じません。

計画期間における経常収支比率及び経費回収率を図 3-2-3 に示します。経常収支比率は2024（令和6）年度以降は100%を達成しています。

また、経費回収率についても、2024（令和6）年度以降は100%を達成しています。将来は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、物価上昇による支出の増加等により、経営環境が厳しくなり、2037（令和19）年度以降は補填財源がマイナスになります。



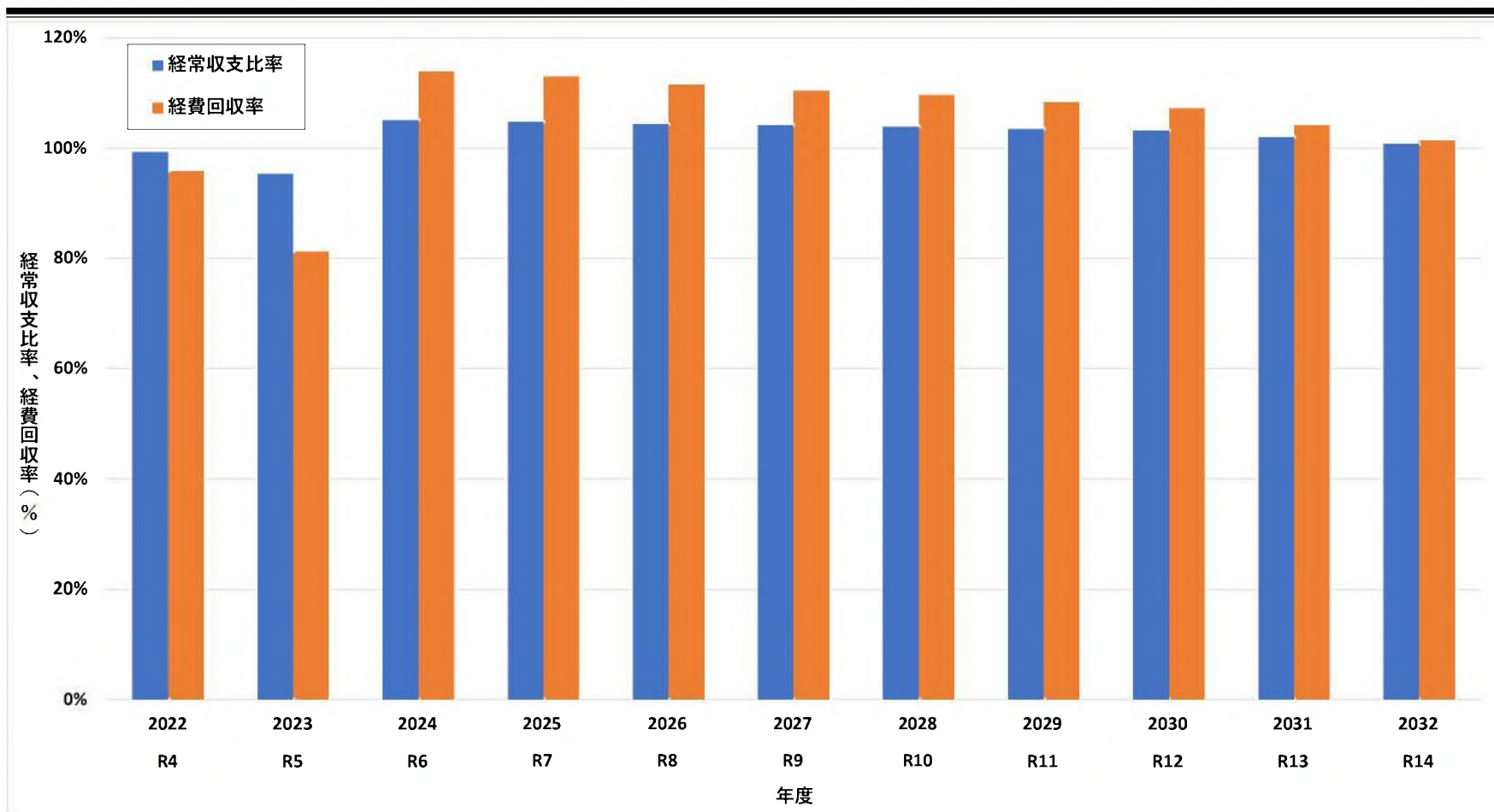


图 3-2-3 經常收支比率、經費回收率

## 第4章 経営健全化の取組

策定した投資・財政計画の実現に向けて、また、整備・改築に伴う投資額の増加や人口減少に伴う使用料収入の減少等の下水道事業が抱える課題に対し、より一層の効率的な経営を実現するために、以下に示す取組を進めます。

### 1. 支出削減の取組

#### ■延命化による効率的な投資

将来の更新対象施設の増加に対して、ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化に取り組んでいます。法定耐用年数を超過した施設を即座に改築更新するのではなく、老朽化の状態を調査して不可欠な設備について改築更新を行い、修繕で対応できる設備は延命化を実施します。

これらの取組により、投資額の平準化や削減を進めて経営基盤の安定化を図ります。

2020（令和2）年度から継続してストックマネジメント計画を実施しています。

#### ■経費の削減

公共下水道事業・農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業における下水道施設の運転管理について、包括的民間委託の導入を検討し、一括した維持管理委託による経費削減を図ります。

光熱費や薬品費については、運転管理に必要な経費の中でも、支出割合の多くを占め、時期や社会情勢の影響を受けやすいものとなっています。低価格の電力会社からの供給へと変更することや、機器更新の際に環境配慮型の機器を選定することで省エネ、加えてCO<sub>2</sub>削減を図ること、薬品においては品質を維持した上で低価格のものを採用することなど、脱炭素も考慮し、経営安定のために費用削減を検討します。

2025（令和7）年度から継続して包括的民間委託の導入を検討します。

#### ■民間技術活用に関する事項（公民連携）

下水道処理施設の運転管理並びに窓口業務を民間業務委託し、経営の合理化・効率化を図っています。

今後は、民間の技術力や知識を活用し、維持管理委託の業務内容を見直し、公民連携体制を執ることにより、使用者から求められるサービスの向上、様々な分野からの資金の利活用、施設の維持管理に必要な物資の調達など幅広く情報を収集し、安定した経営状況を目指します。

2025（令和7）年度から継続して包括的民間委託の導入を検討します。

#### ■広域化・共同化・最適化に関する事項

今後の人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新事業の増大や維持管理費の増加などが危惧されることから、既存施設の規模・処理方式の見直しや再編・統廃合の検討、維持管理業務の包括的民間委託などの活用を検討するとともに、近隣市町等を加えた下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化についても検討します。

2020（令和2）年度から継続して汚泥の共同処理計画を実施しています。

2025（令和7）年度から継続して農業集落排水の統廃合を検討します。

## 2. 収入確保の取組

### ■ 広報活動

下水道事業に係る経費の負担区分は、「汚水私費」が原則となっています。公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費を除き、使用料により独立採算で運営する事業であるとともに利用者の皆様にとって重要なライフラインとなっています。下水道事業を継続するために必要となる決算状況や事業進捗の状況などを十分に説明するとともに、下水道事業の取組について適切な広報活動を行います。

また、啓発などによる接続促進により水洗化率の向上、収納率の向上を図り、安定した経営を目指します。

施設見学、出前トーク、接続促進の啓發文書配布などを適宜、実施しています。

### ■ 下水道使用料の適正化

計画期間では使用料適正化の検討の必要性はありませんが、投資・財政計画を検討した結果、整備・改築に伴う投資額の増加や人口減少に伴う使用料収入の減少等により、下水道事業を取り巻く将来の財政事情は厳しい状況になる見通しです。

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するために、適正な下水道使用料について必要に応じ今後検討する予定です。

経営環境の変化に応じて 2039（令和 21）年度までに使用料の改定を検討します。

#### （参考）

使用料改定を行わない場合、計画期間後の 2039（令和 21）年度から当年度純利益が赤字となり、経常収支比率は 2041（令和 23）年度から、経費回収率は 2039（令和 21）年度から目標である 100%を下回ります。そこで 100%を下回る前の 2038（令和 20）年度に使用料改定をすると仮定します。

使用料改定率を 20%にした場合、経常収支比率、経費回収率は目標である 100%を超えますが、経常収支比率は 2058（令和 40）年度に経費回収率は 2057（令和 39）年度に再び目標である 100%を下回ります。

## 3. 新たな接続先に対する取組

今後移管される予定の地域について、移管後速やかに管渠状況を調査し、ストックマネジメント計画を改定します。ストックマネジメント計画改定後、経営戦略にその内容を盛り込みます。

これらの取組により、投資額の平準化や削減を進めて経営基盤の更なる安定化を図ります。

新たに移管される度に早期に実施します。

---

#### 4. その他の取組

##### ■組織、人材に関する事項

現在、下水道は作業効率を考慮し、経営総務室、下水道建設室、下水道維持室の三つの係で業務に当たっています。今後、排水設備計画届出等の電子申請、管路施設情報のオンライン閲覧のような DX を推進するなど、更なる効率化を目指し、能率的な組織体制を検討します。

さらに、施設の更新や公営企業会計の適用など業務が煩雑化する中、職員の技術力を向上させるため、外部講習会等を活用して人材育成を図ります。また、施設の整備、更新に対応できるよう、適正な定員の検討を行い、適切な職員配置の維持に努めます。

業務内容に応じて適宜、組織体制の適正化を実施しています。

##### ■関連計画の適切な見直し

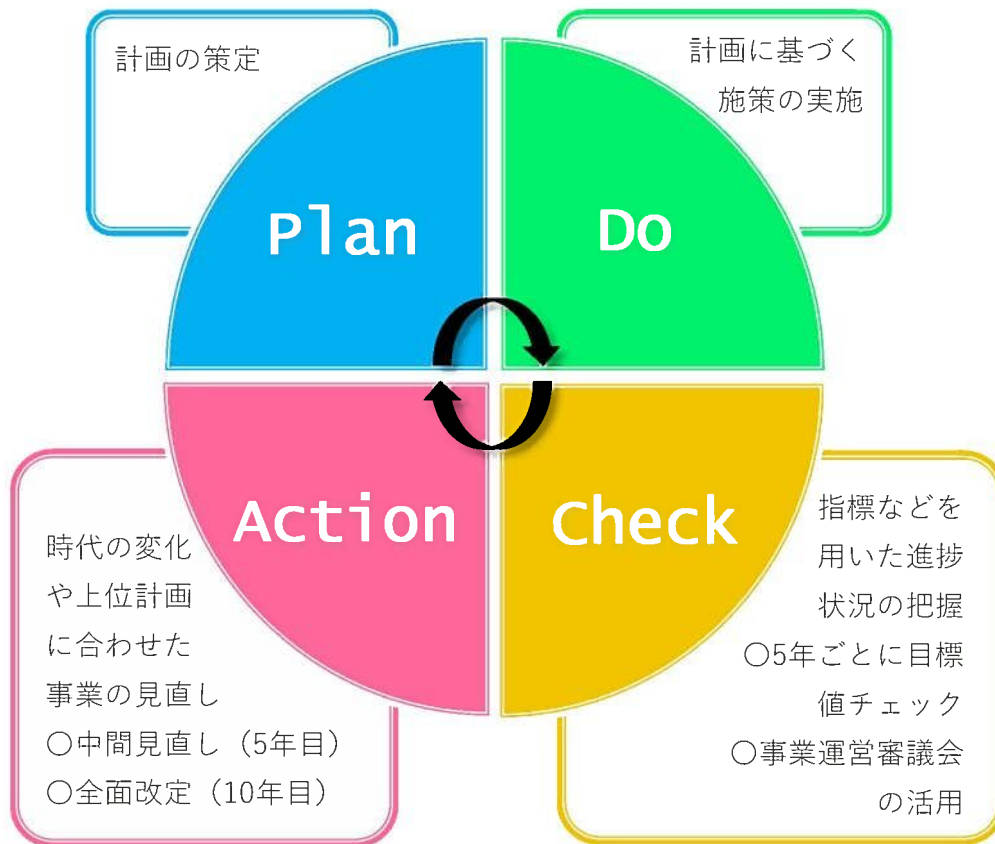
本経営戦略の期間内は、経常収支比率、経費回収率ともに 100%以上となる見通しですが、更なる物価上昇による経費の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少、改築更新事業量の急激な増加など、不確定な要素があるため、長期的な経営環境が明るいとは言えません。そのため、下水道の上位計画である淀川水系木津川上流水域流域別下水道整備総合計画見直し及び事業進捗状況並びに国の施策や国庫補助金等の制度変更など、状況変化に応じて、適切に事業計画の見直しを行います。

上位計画や国の制度変更に合わせて、適宜、見直しを実施しています。

## 第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

名張市下水道事業経営戦略では、将来の投資・財源を予測した上で、2023（令和 5）～2032（令和 14）年度の投資・財政計画を策定しています。

経営戦略の PDCA サイクルによりマネジメントし、投資・財政計画の進捗を管理していきます。また、人口減少、物価上昇などの社会情勢の変化や、上位計画である淀川水系木津川上流水域流域別下水道整備総合計画見直し及び事業進捗状況並びに国の施策や国庫補助金等の制度変更による影響を受けると本経営戦略の変更が必要になる可能性があります。外部要因による影響も踏まえ、計画期間の中間年に当たる 2027（令和 9）年度に、それまでの取組や投資・財政計画を検証し 2028（令和 10）年度以降の施策や目標値等の再設定を行います。



前期					後期				
R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032
施策の実施、進捗の把握				検証 目標の再設定	施策の実施、進捗の把握				検証 目標の再設定

図 5-1-1 PDCA サイクルによる管理（マネジメント）

---

---

## 参考資料（用語集）

### 【あ】

#### 一般会計繰入金

一般会計から下水道事業会計に収入する財源のこと。

#### 営業外収益

主たる営業活動以外の原因から生じる収益のことで、下水道事業においては、長期前受金戻入や他会計からの補助金等が該当する。

#### 営業外費用

主たる営業活動以外の活動により生じる費用のこと。

#### 営業収益

主たる営業活動により発生する収益のことで、下水道使用料などが含まれる。

#### 営業費用

主たる営業活動により生じた費用のことで、処理施設の維持管理費や減価償却費等が含まれる。

#### 汚水

生活又は生産活動などの事業に起因して生ずる排水のこと。汚水には、水洗便所によるし尿、雑排水、工場や事業場から排出される工場排水などが含まれる。

#### 汚水処理原価

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用のこと。汚水維持管理費（管渠費、ポンプ場費、処理場費など）と汚水資本費（汚水に係る企業債等利息及び減価償却費）に分けられる。

### 【か】

#### 管渠

汚水を収集し、処理場まで運ぶための排水管とマンホールの総称のこと。

#### 合併浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のこと。

#### 官庁会計方式

現金の収入及び支出の事実に着目して経理する現金主義の会計方式のことで、「単式簿記」を採用している。

#### 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために発行する地方債（国などからの長期借入金）のこと。



---

---

#### 繰出基準

一般会計が負担すべき経費の算定基準であり、公費と私費の経費負担区分における公費負担経費の基準を表したもの。繰出基準は、毎年度国から通知が出されている。繰出基準に基づいて算定された一般会計繰入金を基準内繰入金といい、これ以外の一般会計繰入金を基準外繰入金という。

#### 経常収支比率

当該年度において、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標のこと。

#### 経費回収率

下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標のこと。

#### 下水道施設

下水を排除するための施設のこと。主に管路施設や処理施設、ポンプ施設等がこれに当たる。

#### 減価償却

固定資産の価値は次第に減少していくため、固定資産の原価を費用に配分する手続のこと。

#### 減価償却費

減価償却に伴って計上する費用のこと。実際にお金を支払うものではないため、「現金を伴わない支出」とされている。

#### 公営企業会計

現金の支出の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づいて経理を行うという発生主義による会計方式で、「複式簿記」を採用している。

#### 公共用水域

河川、湖沼などの公共の用に供される水域及びこれに接続する水路のこと。

#### 公共下水道

下水道のうち、主として市街化区域における下水を排除し、又は処理するために、市町村が主体となって運営する下水道のこと。

#### 国立社会保障人口問題研究所

国勢調査の結果を基に、人口や世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計等を行っている機関のこと。

#### 固定資産

企業が保有している資産で、具体的なものである「有形固定資産」、法律上の権利等を示す「無形固定資産」等がある。固定資産のうち、減価償却すべきものを「償却資産」という。

---

---

### 戸別浄化槽

下水道管が通ってない場所に設置するものであり、各家庭や施設に設置するトイレの排水や生活排水をきれいな水に処理する装置のこと。

### コミュニティ・プラント

開発団地や既存集落などにおける地域の汚水処理施設のこと。

## 【さ】

### 事業別普及率

行政人口のうち、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合のこと。

### 資金

事業の運営や経営を行っていく中で使用される金銭のこと。

### 支払利息

企業債等の借入金により支払うこととなる利息。営業外費用に含まれる。

### 資本的収支

収益や費用に当たらないとして収益的収支に計上しないもの。資産の購入・下水道施設の構築、補助金の受領、企業債の借入や償還等のこと。

### 処理場

汚水を最終的に処理して河川その他の公共用水域に放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設のこと。

### 収益的収支

1 事業年度の企業の経済活動に伴って発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を意味し、一般的に赤字・黒字といわれるものは、この収支のこと。

### 水洗化人口

処理区域内人口のうち、実際に公共下水道や農業集落排水に接続して汚水を処理している人口のこと。

### 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標のこと。

### ストックマネジメント（SM）計画

長期的な視点で公共下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況の現況を把握し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定した計画のこと。

### 全体計画

下水道事業における全体計画は、汚水関連のマスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めた計画のこと。

---

## 損益勘定留保資金

減価償却費などの「現金を伴わない支出」により、企業内に留保される自己資金のこと。

## 【た】

## 脱炭素社会

温暖化ガスを最小限に抑え、回収して「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」を目指す社会のこと。

## 地方公営企業

地方公営企業法に基づき地方公共団体が経営する企業活動のこと。水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業等がその代表的なもの。

## 地方債

地方公共団体が資金調達のために借り入れることによる債務で、その償還が一会計年度を超えて行われるものをいう。

## 長期前受金

減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるために受け入れた補助金や負担金のこと。「繰延収益」として整理される。

## 長期前受金戻入

繰延収益の償却に伴い計上する収益のこと。実際にお金が入るものではないため、「現金を伴わない収入」とされている。

## 長寿命化

施設の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進し、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図ること。

## デジタルトランスフォーメーション（DX）

下水道事業が抱える課題や社会経済情勢の変化に伴う新たな要請への対応を見据え、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、更にこれを徹底活用することで、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、下水道の持続と進化を実現させることにより、国民の安全で快適な生活を実現すること。

## 【な】

## 農業集落排水

農業集落地域から発生したし尿、生活雑排水などの汚水を処理する下水道のこと。

## 農業集落排水の機能強化

供用を開始して7年以上経過している農業集落排水施設を改築することにより、本来の機能を回復し、又はそれ以上の機能に強化し、若しくは新たな機能を付加すること。

---

---

## 【は】

### PDCA サイクル

業務プロセス管理手法の一つで、Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法のこと。

### 法定耐用年数

法律に定められた会計法上の資産の耐用年数を指す。

### 包括的民間委託

維持管理などで複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより民間企業の知識や技術を生かしつつ業務の効率化を図り、委託料の低減化を図る。

### 補填財源

資本的収支は通常、支出に対して収入が不足することとなるが、この不足額に充てる財源を補填財源という。損益勘定留保資金や積立金などが補填財源に使用される。

## 【ま】

### マンホール

下水管渠と地上をつなぐ施設で、下水管渠の維持管理（点検、調査、清掃、修繕、改築等）を目的として設けられる施設のこと。

### マンホールポンプ場

低地や管渠が深くなり過ぎて自然流下で下水が流せなくなった場所等に設けられ、マンホールの中に設置したポンプで下水を揚水して、再び自然流下で流せるようにする中継施設のこと。

## 【や】

### 有形固定資産

形の有る固定資産。管路施設や処理場施設もこれに当たる。

### 有収水量

処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のこと。

### 有収率

下水道事業においては、処理した汚水水量のうち、使用料徴収の対象となった有収水量の割合のこと。

## 【ら】

### 利益剰余金

収益的収支から生じた利益（純利益）を積み立てた額。企業内部に留保しているもの。

---

**流動資産**

現金や原則 1 年以内に換金できる資産のこと。現金、預金、未収金等が該当する。

**流動負債**

支払期限が 1 年以内に到来する負債のこと。1 年以内に償還する企業債や未払金などが該当する。

**類似団体**

総務省が公表する経営比較分析表における類似団体区分による。

